

# 宮代町下水道事業 経営戦略(改定素案)

(計画期間:令和 8 年度~令和 17 年度)



令和 8 年 月

宮 代 町

まちづくり建設課 上下水道室



# 目次

1	はじめに.....	1
1.1	経営戦略策定の目的.....	1
2	計画の位置づけ.....	2
2.1	計画の位置づけ.....	2
2.2	計画期間.....	2
2.3	計画対象.....	2
2.4	計画策定の基本方針.....	3
3	現状と課題.....	4
3.1	事業の概要.....	4
3.2	施設の状況.....	4
3.3	料金体系.....	6
3.4	組織体制.....	7
3.5	人口.....	8
3.6	排水量、有収水量.....	10
3.7	経営の状況.....	12
3.8	経営分析.....	15
3.9	課題.....	26
4	将来の事業環境.....	31
4.1	将来の環境予測.....	31
4.2	施設の見通し.....	37
4.3	組織の見通し.....	38
4.4	収入の見通し.....	38
5	将来の経営課題.....	40
6	経営の基本方針.....	41
6.1	経営の基本方針.....	41
6.2	投資計画の基本方針.....	41
6.3	経営戦略における目標.....	42
7	投資・財政計画(収支計画).....	43
7.1	現状予測による財政シミュレーションの設定条件.....	43
7.2	現行の使用料単価による収支見通し.....	45
7.3	財政シミュレーションの設定.....	46

7.4	財政シミュレーション結果.....	47
7.5	収支計画のうち投資についての説明.....	48
7.6	収支計画のうち財源についての説明.....	49
7.7	収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	54
7.8	経営改善戦略による投資・財政計画.....	59
7.9	今後の投資についての考え方・検討状況.....	65
7.10	今後の財源についての考え方・検討状況など.....	65
7.11	投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	66
7.12	経費回収率向上に向けたロードマップ.....	67
8	経営戦略の事後検証、更新などに関する事項.....	68
8.1	推進体制と進捗管理.....	68
8.2	施策の取り組みによる効果の検証.....	68
9	用語の説明.....	69

# 1 はじめに

## 1.1 経営戦略改訂の目的

宮代町では生活排水の処理による都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全及び雨水排除を目的とし、公共下水道事業及び農業集落排水事業(以下、この2事業を総称して「下水道事業」といいます。)を運営しています。

公共下水道事業は昭和60年、農業集落排水事業は平成10年の事業着手以降、下水道施設整備を行い、下水道の普及に努めてきました。現在は面整備が終わり、維持管理を主とした事業運営を行っています。

下水道事業は、市民生活はもとより社会経済の発展に欠かすことのできないものですが、節水意識の高まりや人口減少などに伴う使用料収入の減少、中継ポンプ場施設や管路施設など施設全般の経年化による更新投資の増加が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、平成26年8月総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、各公営企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、それに基づき経営基盤(財務、組織、人材など)の強化を図ることが必要であることが示されました。

本町においても、その通知に基づき、中長期的な視点から現状などを踏まえた上で、計画性・透明性の高い公営企業の経営方針の基本となる経営計画が必要であると考え、令和4年3月に「宮代町下水道事業経営戦略」を策定しました。今回、令和6年度までの実績を踏まえて当初作成した経営戦略の中間評価を行い、改訂するものです。



## 2 計画の位置づけ

### 2.1 計画の位置づけ

本町では令和2年度に第5次宮代町総合計画(令和3年度～令和12年度)を策定しました。本計画は第5次宮代町総合計画を上位計画として、総務省の『「経営戦略」策定要領』に準じて作成するものです。

### 2.2 計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化などに取り組むことができるように、見直し後の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、長期的な見通しを把握するため、投資、財政計画の試算は、概ね50年後まで算定しています。

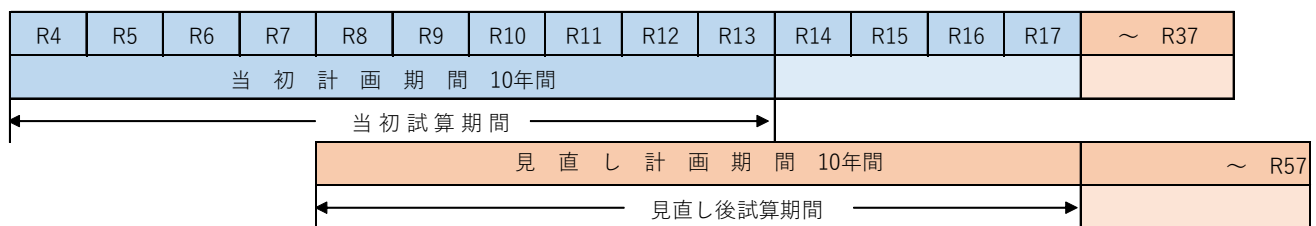


図 2-1 計画期間イメージ

### 2.3 計画対象

本計画は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を対象に策定します。

## 2.4 計画策定の基本方針

下水道事業に求められる役割を果たし、将来にわたり安定的なサービス提供を維持するため、経営戦略の見直しに当たっては、下記のような視点に留意して立案し、経営戦略に基づく合理的な経営を推進します。

- (1) 下水道事業の現状を分析し、課題を把握した上で、中長期的な将来見通しも踏まえた上で策定します。
- (2) 下水道事業におけるポンプ場施設や管路施設の状況を踏まえた「投資試算」と、維持管理費等における近年の物価上昇の将来における影響も鑑み、企業債・使用料収入などの「財源試算」を行って、両者のバランスを見ながら調整を図った上で実現可能な戦略を策定します。
- (3) 公営企業が料金収入をもって経営を行う独立採算制<sup>1</sup>を基本原則としていることから、経費回収率の向上や一般会計からの繰入金の適正化を考慮しながら戦略を策定します。

---

<sup>1</sup> 独立採算制：地方公営企業は一般会計が負担すべきこととされる経費以外のものについては、その経営に伴う収入をもって充てなければならないという独立採算制により運営されます。

### 3 現状と課題

#### 3.1 事業の概要

本町の下水道事業概要は、表 3-1 のとおりです。公共下水道事業の汚水は埼玉県中川流域下水道に接続し、中川水循環センター(三郷市)で汚水処理を行っています。農業集落排水事業は、西条原処理場にて汚水処理を行っています。

表 3-1 下水道事業の概要

項目	概要		
事業	公共下水道事業	農業集落排水事業	合計
事業着手	昭和60年	平成10年	—
供用開始	平成5年4月	平成17年4月	—
行政人口	33,340人		
処理区域内人口	24,846人	783人	25,629人
事業計画面積	374.9ha	140.3ha	515.2ha
処理区域内面積	374.9ha	140.3ha	515.2ha
整備率	100%	100%	100%
汚水管路延長	125km	10km	135km

令和 6 年度末現在

#### 3.2 施設の状況

施設の状況は、表 3-2、図 3-1 のとおりです。

表 3-2 施設概要

項目	概要		
事業	公共下水道事業		農業集落排水
名称	第一中継ポンプ場	第二中継ポンプ場	西条原処理場
竣工年	平成4年	平成5年	平成16年
処理方式	—		連続流入間ばっ気方式
揚水能力	8.50 m <sup>3</sup> /分	0.86 m <sup>3</sup> /分	—



図 3-1 施設概要図 5

### 3.3 料金体系

本町の公共下水道使用料の料金体系は、表 3-3 のとおりです。

公共下水道事業の使用料は、排水量にかかわらず一律である基本料金と、排水量に応じて使用料が変動する従量料金からなる 2 部料金制を採用しています。また、従量料金は、排水量の増加に応じて単価が高くなる累進性を採用しています。

表 3-3 公共下水道事業 使用料算定表(2 箇月につき)

(税抜)

区分	基本料金	従量料金		
		一般汚水	20m <sup>3</sup> まで 1,524円	20 m <sup>3</sup> を超え
40 m <sup>3</sup> を超え	70 m <sup>3</sup> まで			105円
70 m <sup>3</sup> を超え	100 m <sup>3</sup> まで			114円
100 m <sup>3</sup> を超え	400 m <sup>3</sup> まで			133円
400 m <sup>3</sup> を超え	1,000 m <sup>3</sup> まで			152円
1,000 m <sup>3</sup> を超えるもの				171円
公衆浴場汚水		1 m <sup>3</sup> につき	57円	

表 3-1 使用料の現状(1か月あたり・税抜き)

項目	公共下水道		
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
条例上の使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	1,524円	1,524円	1,524円
実質的な使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	1,966円	1,971円	1,980円

農業集落排水事業の使用料は、表 3-4 のとおりです。排水量、用途にかかわらず一律である基本料金と、世帯構成人数に応じた人数割料金の 2 種類の料金体系を採用しています。

表 3-4 農業集落排水事業 使用料算定表(月額)

(税抜)

区分	基本料金 (世帯当たり月額)	人数割料金 (1人当たり月額)
一般住宅	1,905円	286円
併用住宅	1,905円	286円
事業所など	1,905円	286円

### 3.4 組織体制

本町の下水道事業の組織体制は、図 3-2 のとおりです。まちづくり建設課上下水道室は、経理部門の経営総務担当と施設管理部門の施設担当が、それぞれ上下水道事業の事務を兼任しています。

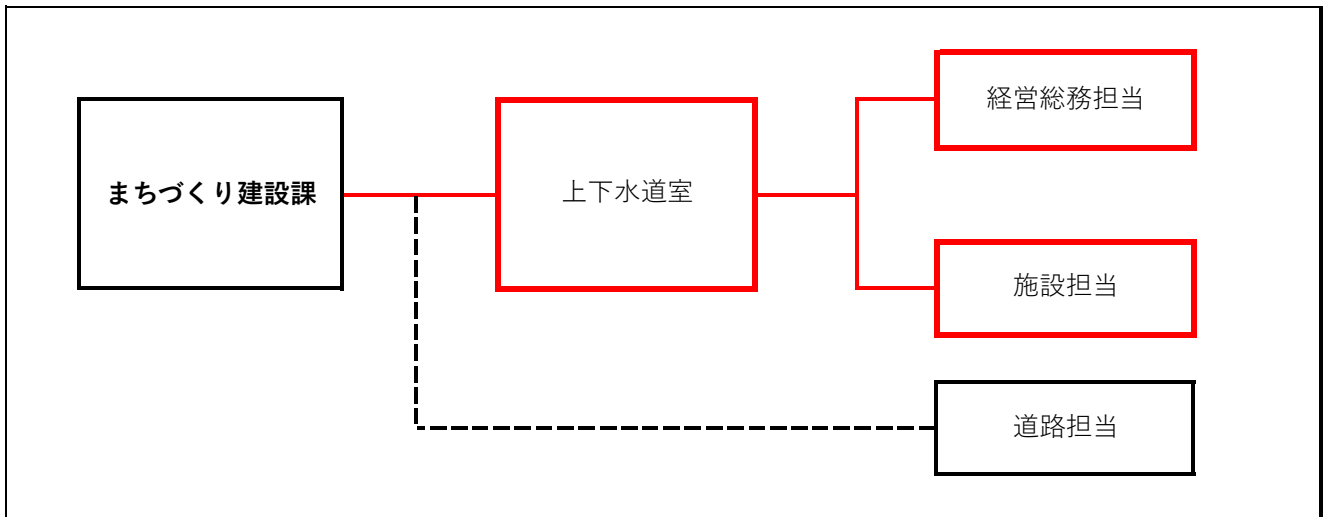


図 3-2 下水道関係組織

### 3.5 人口

行政区域内人口(住民基本台帳)、公共下水道事業処理区域内人口及び農業集落排水事業処理区域内人口は、表 3-5、図 3-3、図 3-4 のとおりです。

行政区域内人口は、道佛の土地区画整理事業により、平成 25 年度以降微増傾向にありましたが、平成 30 年以降は微減、近年は横ばい傾向となっています。

公共下水道事業処理区域内人口の実績は、行政区域内人口と概ね同様の推移であり、近年は横ばい傾向となっています。

農業集落排水事業処理区域内人口は、主に西条原地区の人口で、実績は年々減少傾向となっています。

表 3-5 各種人口の実績

(単位: 人)

項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口		33,969	33,792	33,656	33,346	33,340	33,343
公共下水道処理区域内人口		24,985	24,889	24,845	24,626	24,715	24,846
農業集落排水処理区域内人口		861	843	832	807	814	783

各年度 3 月 31 日現在



図 3-3 公共下水道事業 処理区域内人口と行政区域内人口の実績

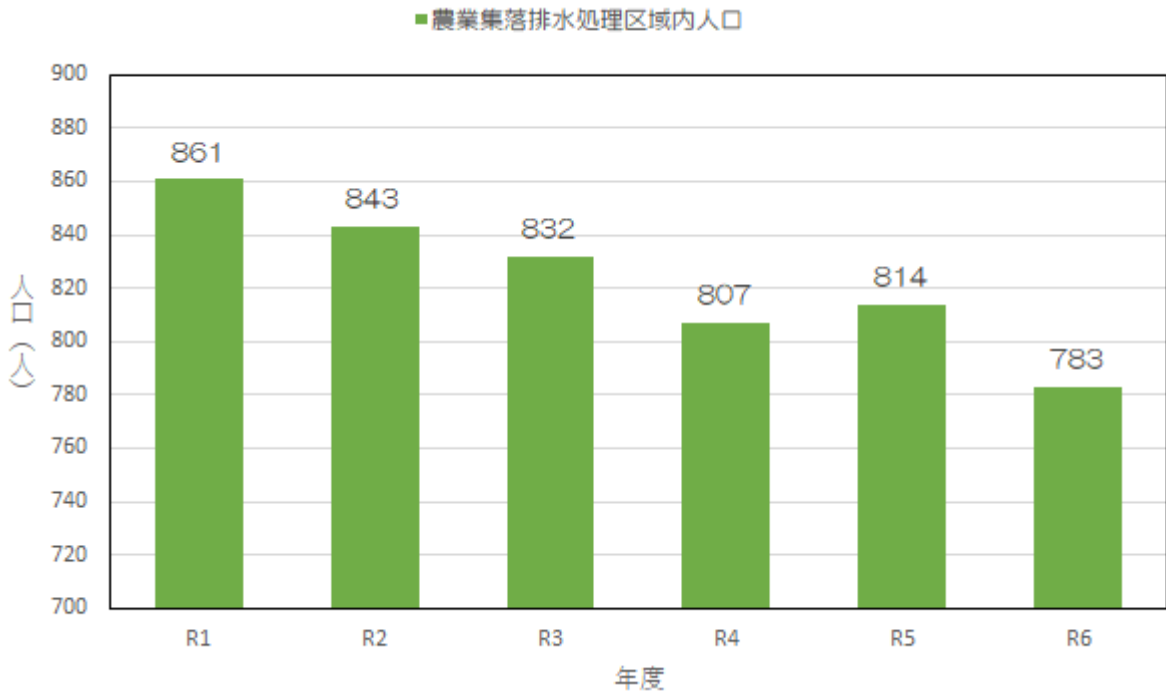


図 3-4 農業集落排水事業 処理区域内人口と行政区域内人口の実績

### 3.6 排水量、有収水量

#### (1) 公共下水道事業の排水量と有収水量

公共下水道事業の排水量、有収水量<sup>2</sup>実績は、表 3-6、図 3-5 のとおり、排水量は減少傾向、有収水量は近年横ばい傾向となっています。有収水量については、本町水道使用水量の減少が想定されるなか、駅前商業施設や和戸横町土地区画整理事業などの増加要因もあります。有収水量は下水道経営に影響を及ぼす要因であり、今後の動向を注視する必要があります。

表 3-6 公共下水道事業 排水量、有収水量の実績

(単位: m<sup>3</sup>/年)

項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
排水量	2,908,460	3,033,540	2,977,248	2,968,380	2,841,349	2,826,736
有収水量	2,302,292	2,363,087	2,333,526	2,297,096	2,267,703	2,284,905
有収率(%)	79.16%	77.90%	78.38%	77.39%	79.81%	80.83%

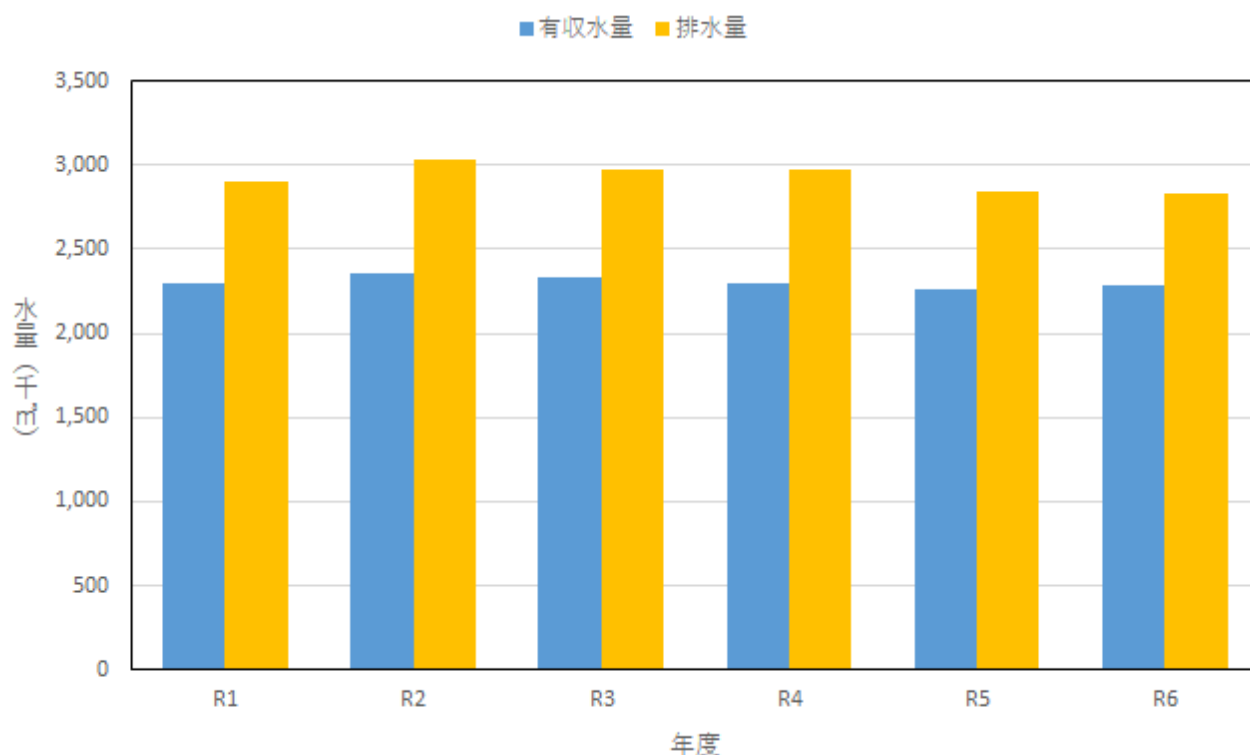


図 3-5 公共下水道事業 排水量、有収水量

<sup>2</sup> 有収水量: 処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量。

## (2) 農業集落排水事業の排水量

農業集落排水事業の排水量は、表 3-7、図 3-6 のとおり、減少傾向で推移しています。

表 3-7 農業集落排水事業 排水量実績

(単位 :m<sup>3</sup>/年)

項目 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
排水量	71,289	71,578	69,273	65,964	64,370	64,985

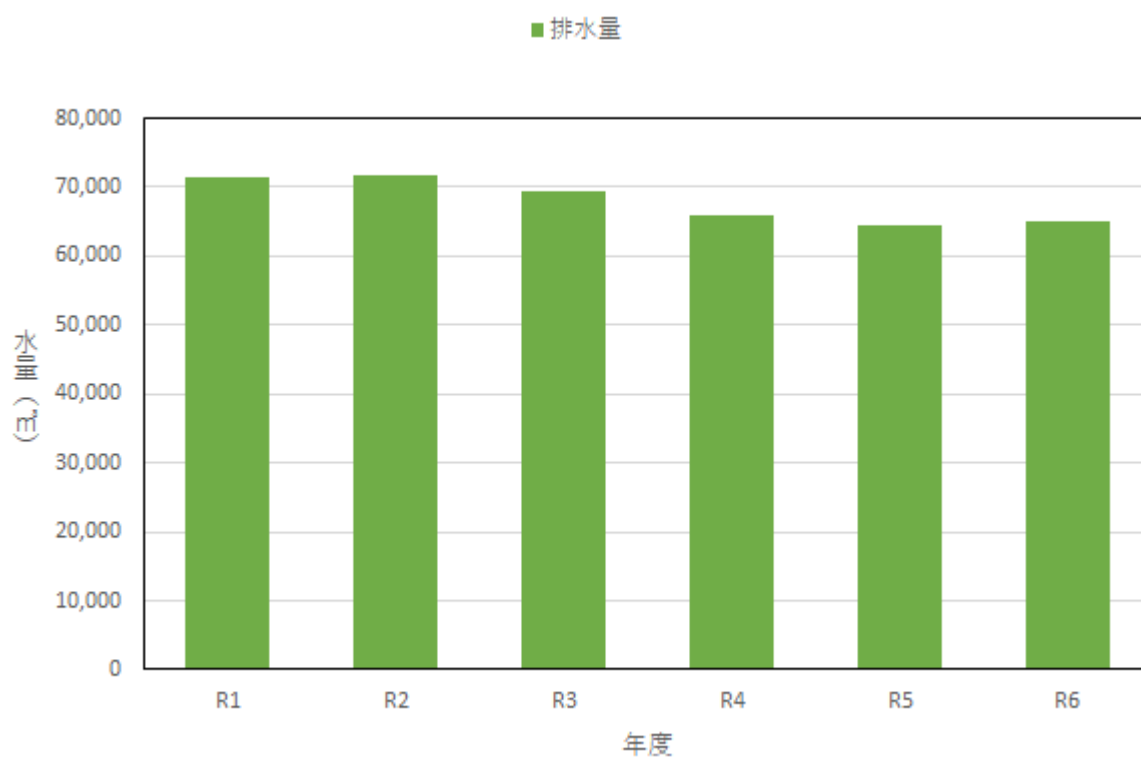


図 3-6 農業集落排水事業 排水量

### 3.7 経営の状況

#### (1) 公共下水道事業の決算状況

本町は、令和2年度から地方公営企業会計を適用しました。これは、民間企業と同様の会計基準を採用することで、公営企業の経営、資産などの正確な把握による経営管理の向上、予算の弾力的な運用を可能とするもので、現在ほとんどの水道事業や下水道事業で用いられる会計方式です。本町の下水道事業会計では、公共下水道事業と農業集落排水事業を運営しています。

令和6年度の公共下水道事業の決算状況は、図3-7、図3-8のとおりで、収益的収支<sup>3</sup>は、収入が10億6,490万円に対し、支出は9億8,860万円で、7,630万円の利益が生じました。



図3-7 公共下水道事業収益的収支

資本的収支<sup>4</sup>は、収入が3億217万円に対し、支出は4億2,181万円で、1億1,964万円の不足額が生じました。不足額については、主に損益勘定留保資金(内部留保資金)<sup>5</sup>で補てんしました。

<sup>3</sup> 収益的収支：日々の営業活動に伴い発生した収入と支出を表す収支です。地方公営企業法施行規則別記1号様式第3条に規定されている収支区分から、3条収支とも呼ばれています。

<sup>4</sup> 資本的収支：管路やポンプ場の建設、改築費用(建設改良)や企業債元金償還金を表した収支で、同様の理由で4条収支とも呼ばれます。

<sup>5</sup> 損益勘定留保資金：収益的収支における、減価償却費や資産減耗費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金です。

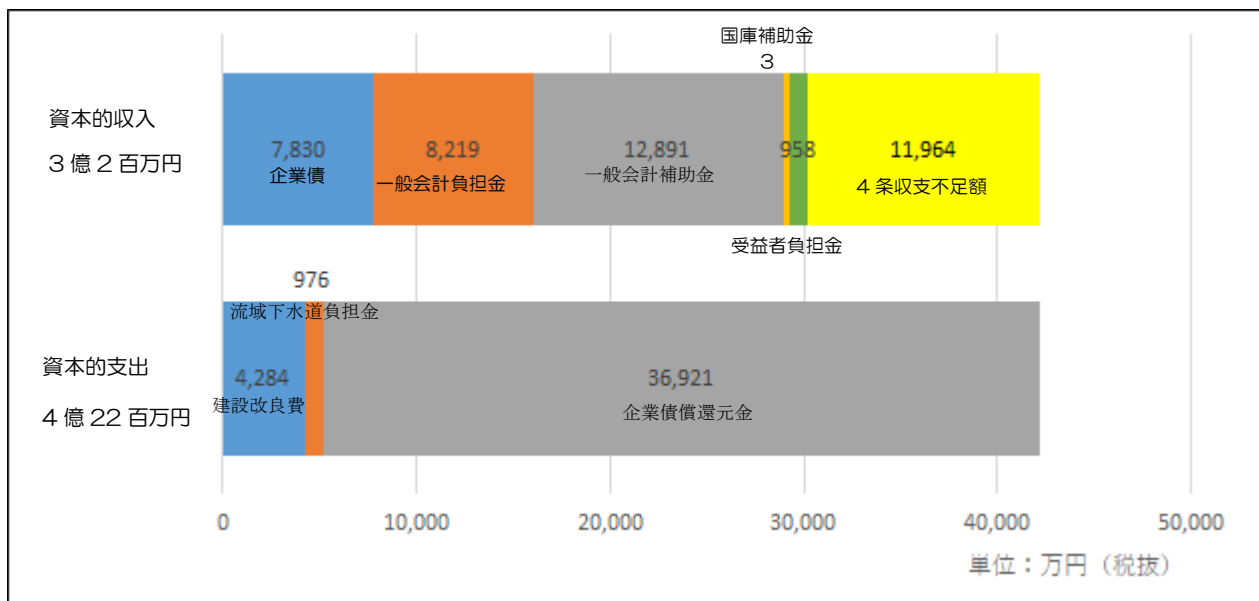


図 3-8 公共下水道事業資本的収支

(注 1) 企業債は、令和 6 年度建設改良未払金の財源充当に係るものを除く。

公営企業は、使用料収入と一般会計からの基準内繰入金<sup>6</sup>(一般会計負担金)で事業を運営する独立採算性が原則ですが、現状では基準外繰入金<sup>7</sup>(一般会計補助金)で補てんされています。

令和 6 年度の基準外繰入金は収益的収入で約 1,087 万円、資本的収入で 1 億 2,891 万円、合わせて約 1 億 3,978 万円となっています。

<sup>6</sup> 基準内繰入金：一般会計が公営企業会計に対して本来負担(繰出)すべき経費について、国が示す基本的な考え方を「繰出基準」といいます。これに基づき下水道事業などに繰入れるものを基準内繰入金といいます。

<sup>7</sup> 基準外繰入金：公営企業会計の財源不足を補てんするため、繰出基準以外の繰入金を基準外繰入金といいます。

## (2) 農業集落排水事業の決算状況

令和6年度の農業集落排水事業の決算状況は、図3-9、図3-10のとおりです。

収益的収支は収入が6,414万円に対し、支出は5,578万円で、836万円の利益が生じましたが、収入の約60%は一般会計補助金となっており、本来使用料収入で賄うべき経費の不足分は基準外繰入金で補てんされています。

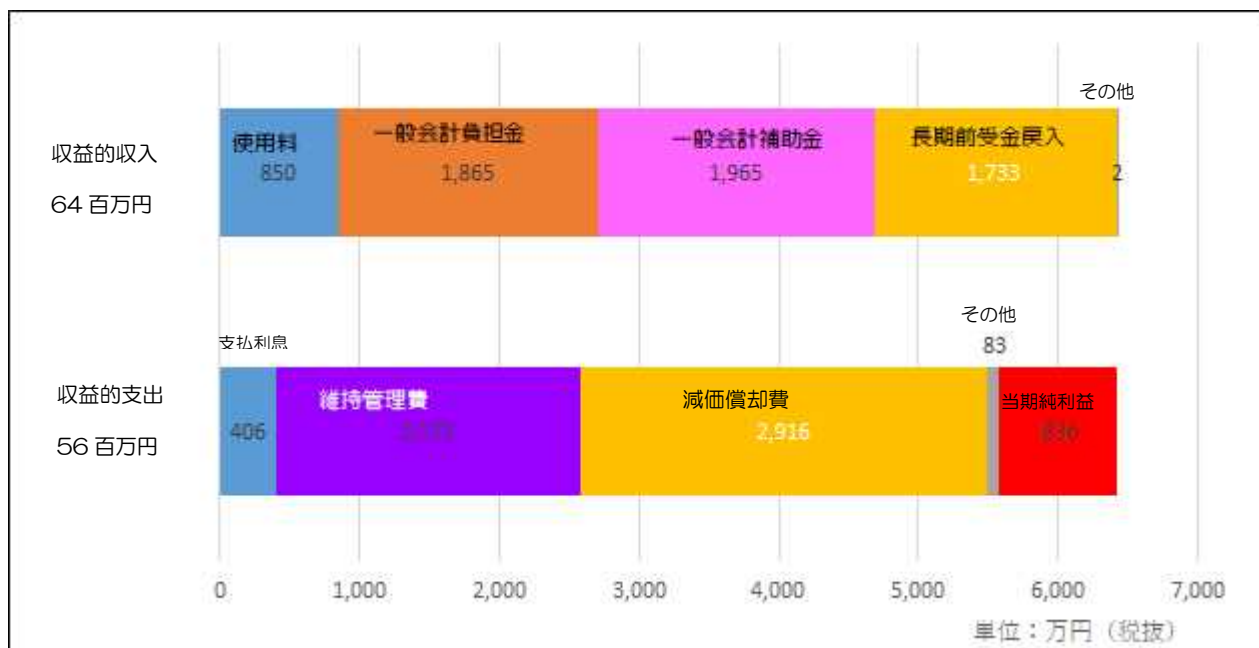


図3-9 農業集落排水事業収益的収支

資本的収支は収入が482万円に対し、支出は2,526万円で、2,044万円の不足額が生じました。不足額については、主に損益勘定留保資金(内部留保資金)で補てんしました。

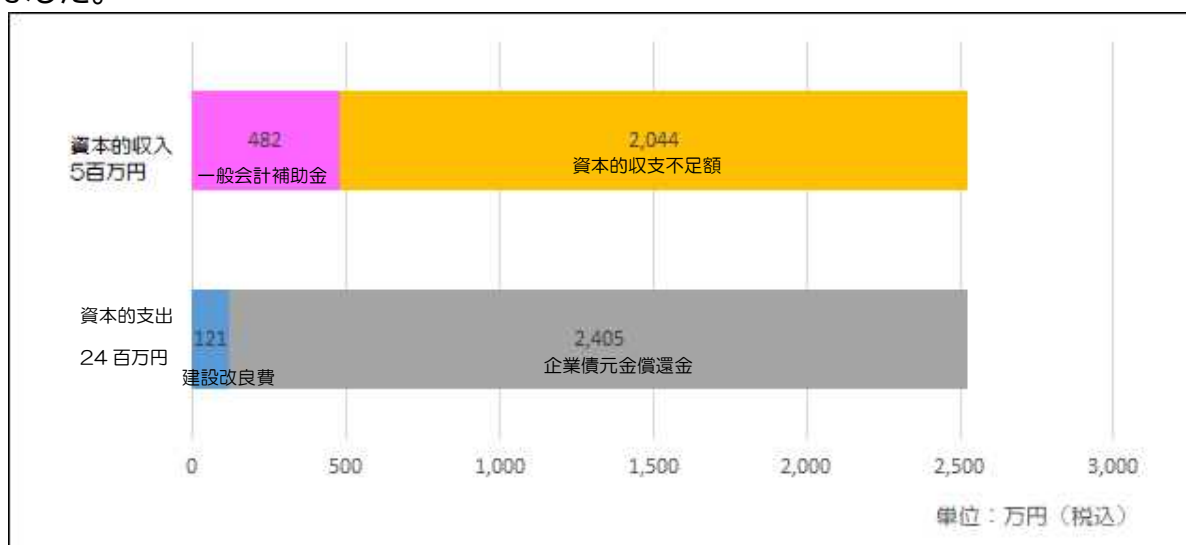


図3-10 農業集落排水事業資本的収支

### 3.8 経営分析

経営分析とは、経営の現状、及び課題を的確かつ簡明に把握するために、他公営企業との比較可能な統一の様式としてとりまとめられた経営指標をもとに行うものです。

類似団体とは、処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分等で区分されており、本町の公共下水道事業は区分 Cb1 に属し 30 団体あります。また、農業集落排水事業は区分 F2 に属し 498 団体あります。ここでは、公共下水道事業、農業集落排水事業に特徴的な指標を抽出して示すものとします。

表 3-8 公共下水道事業の類似団体区分

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数	
政令市等			政令市等	21	
10万以上	100人/ha以上		Aa	34	
	75人/ha以上		Ab	29	
	50人/ha以上	30年以上 30年未満	Ac1 Ac2	44 1	
	50人/ha未満		Ad	61	
3万以上	100人/ha以上		Ba	7	
	75人/ha以上	30年以上 30年未満	Bb1 Bb2	24 0	
	50人/ha以上	30年以上 30年未満	Bc1 Bc2	71 8	
	50人/ha未満	30年以上 30年未満	Bd1 Bd2	169 15	
	3万未満	75人/ha以上		Ca	2
		50人/ha以上	30年以上	Cb1	30
15年以上 15年未満			Cb2 Cb3	18 2	
25人/ha以上		30年以上 15年以上 15年未満	Cc1 Cc2 Cc3	170 127 6	
		25人/ha未満	30年以上 15年以上 15年未満	Cd1 Cd2 Cd3	154 176 8

表 3-9 農業集落排水事業の類似団体区分

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	361
15年以上	F2	498
15年未満	F3	6

## (1) 公共下水道事業

### ① 経常収支比率

経常収支比率は、図 3-11 のとおりです。当該指標は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

#### 【指標の算定式】

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

#### 【本町の状況】

本町においては、令和 2 年度に地方公営企業法の適用を受け、以後令和 6 年度まで 100%以上となっています。また、令和 6 年度は類似団体平均、全国平均よりも高くなっています。

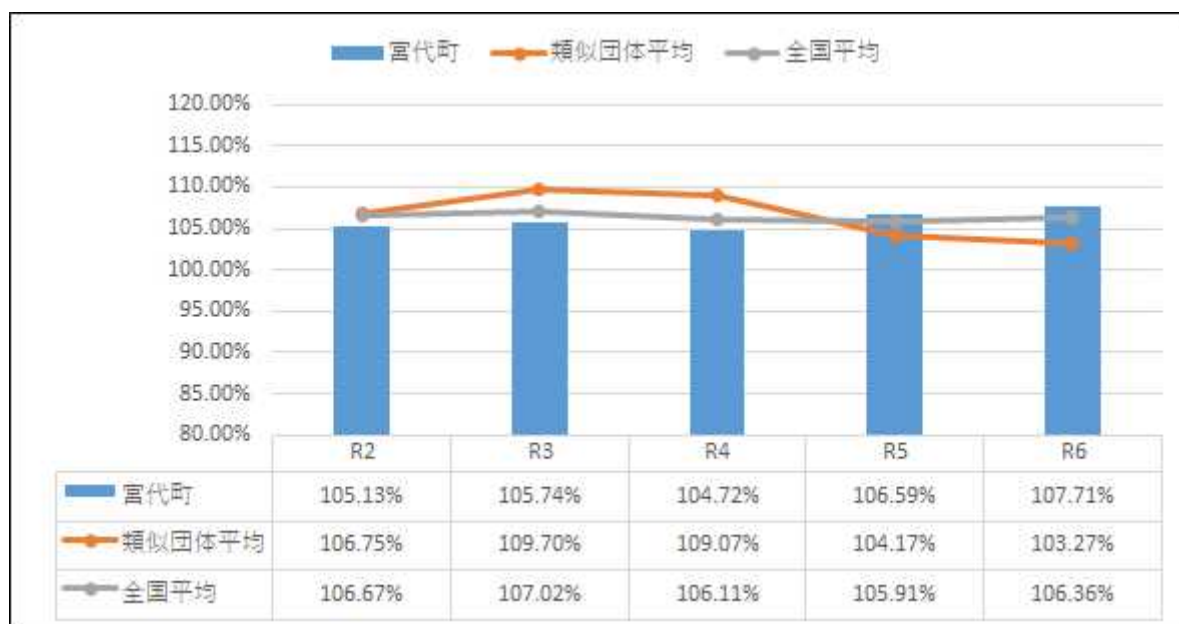


図 3-11 公共下水道事業 収益的収支比率

## ②流動比率

流動比率は図 3-12 のとおりです。流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がどのくらいあるかの割合を示し、100%以上であることが必要となります。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

### 【指標の算定式】

$$\text{流動比率(\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

### 【本町の状況】

本町においては、令和2年度から令和6年度まで100%未満となっています。ただし、流動比率が100%未満であっても、流動負債には翌年度に償還する企業債元金が含まれており、翌年度の使用料収入で償還に充当できることから、直ちに債務不履行となる可能性は現状低いと考えています。

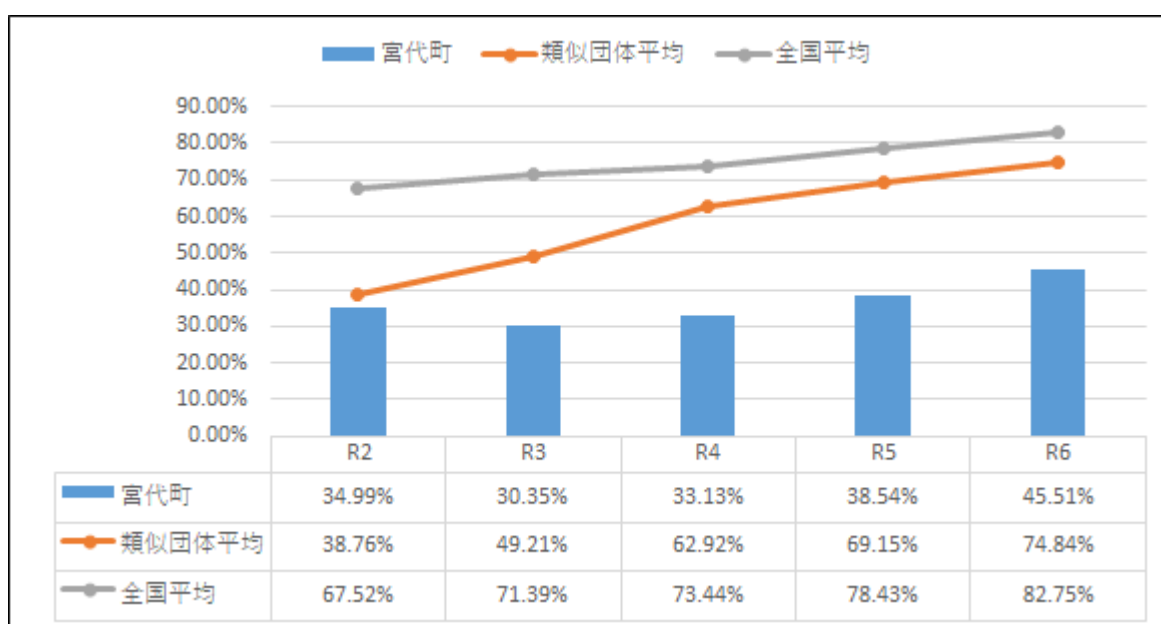


図 3-12 公共下水道事業 流動比率

### ③企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、図 3-13 のとおりです。当該指標は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はありませんので、経年比較や類似団体との比較などにより自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか検討が必要となります。

#### 【指標の算定式】

$$\text{企業債残高対事業規模比率(\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

#### 【本町の状況】

本町においては、令和 2 年度から令和 6 年度まで減少傾向にあり、類似団体平均、全国平均よりも下回っています。

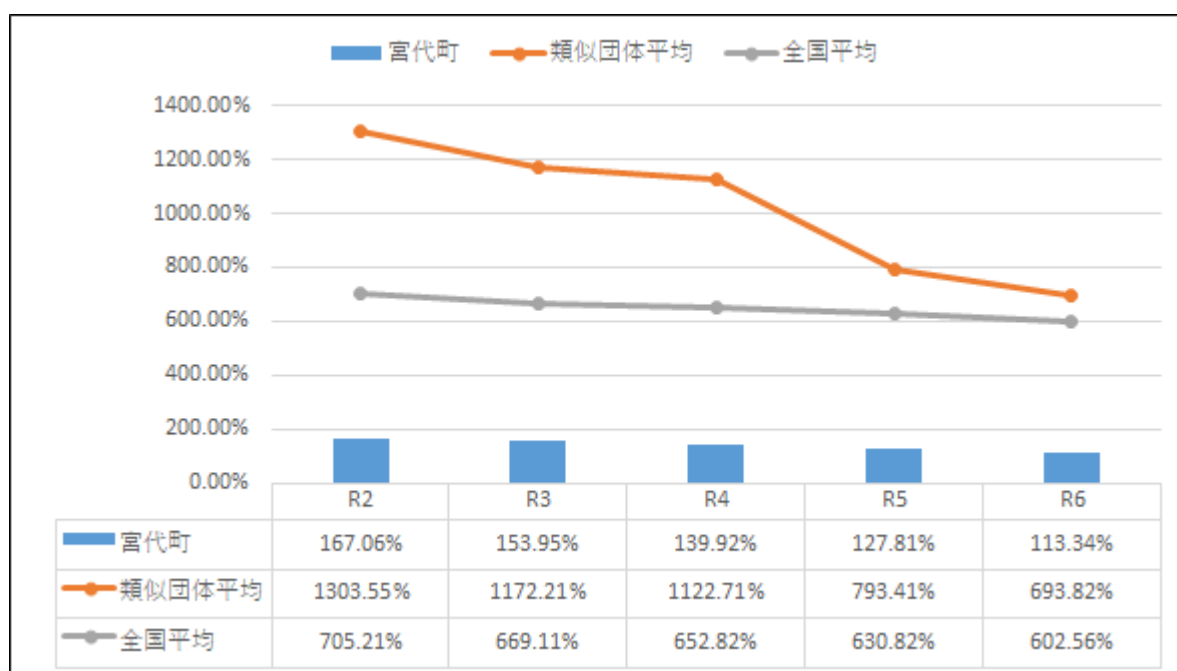


図 3-13 公共下水道事業 企業債残高対事業規模比率

#### ④経費回収率

経費回収率は、図 3-14 のとおりです。当該指標は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は 100%であれば、使用料で回収すべきすべての経費が賄われていることを表すため、100%以上であることが望まれます。100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

#### 【指標の算定式】

$$\text{経費回収率}(\%) = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$

#### 【本町の状況】

本町においては、経営における使用料で賄えない分を一般会計からの繰入金に依存しているため、60%台を維持しています。これは、類似団体平均、全国平均よりも低い値となっており、経費回収率を改善するには、適正かつ効率的な施設更新と適正な使用料水準を確保する必要があります。

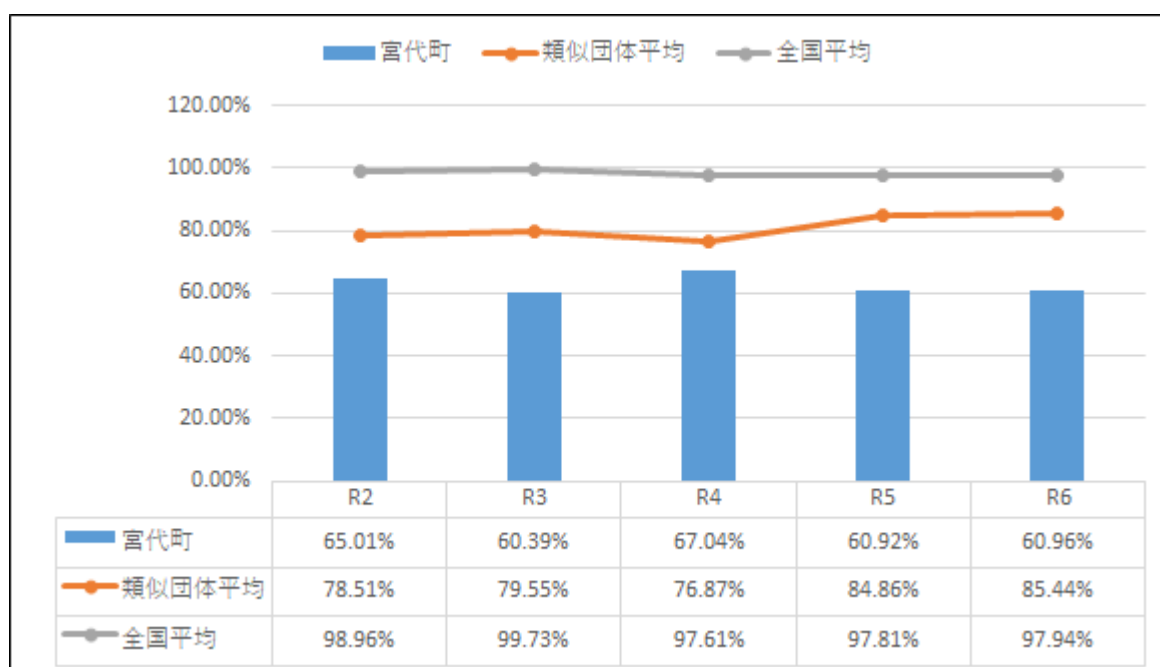


図 3-14 公共下水道事業 経費回収率

### ⑤水洗化率

水洗化率は、図 3-15 のとおりです。当該指標は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

#### 【指標の算定式】

$$\text{水洗化率}(\%) = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

#### 【本町の状況】

本町においては、全国平均と同水準です。整備事業は終了していますが、未接続者の実態等を把握し、水洗化の普及促進に向けた取組を進めていく必要があります。

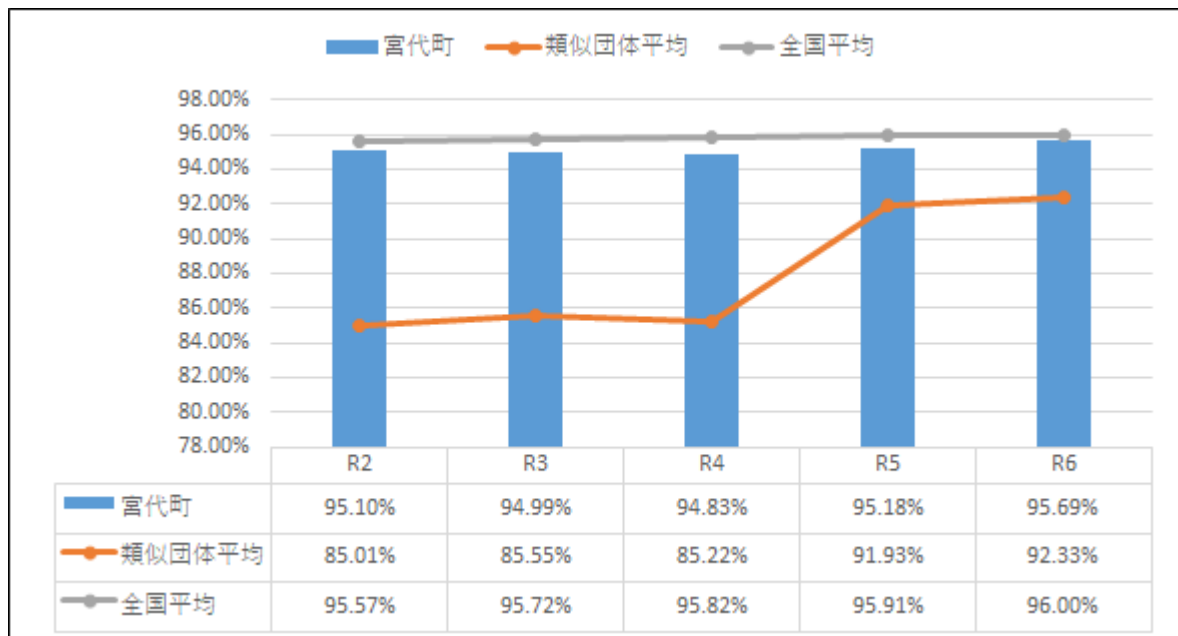


図 3-15 公共下水道事業 水洗化率

## (2) 農業集落排水事業

### ① 経常収支比率

経常収支比率、図 3-16 のとおりです。農業集落排水事業においても令和 2 年度から令和 6 年度まで連続して 100%以上となっていますが、本事業の場合、事業を運営するための経費を使用料で回収できないため、一般会計からの繰入金に依存しています。今後、農業集落排水の公共下水道への接続に向けて取り組んでおり、効率的な施設運用と適正な使用料水準の検討をしていく必要があります。

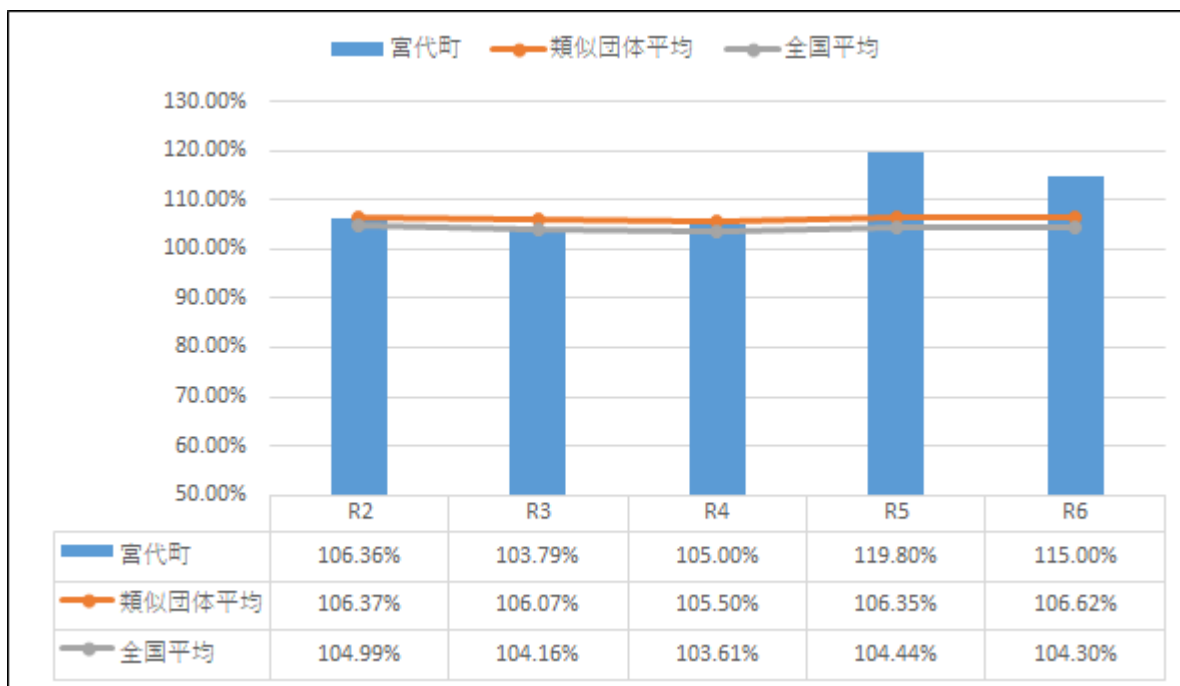


図 3-16 農業集落排水事業 経常収支比率

## ②流動比率

農業集落排水事業における流動比率は図 3-17 のとおりです。公共下水道事業と同様に 100%未滿となっています。流動資産の構成は主に現金預金であり、使用料収入を増加させることによって現金預金残高を増やし、大規模災害等によって使用料収入が一時的に入らない時にも一定期間の事業が運営できるように改善を行うことも必要となってきています。

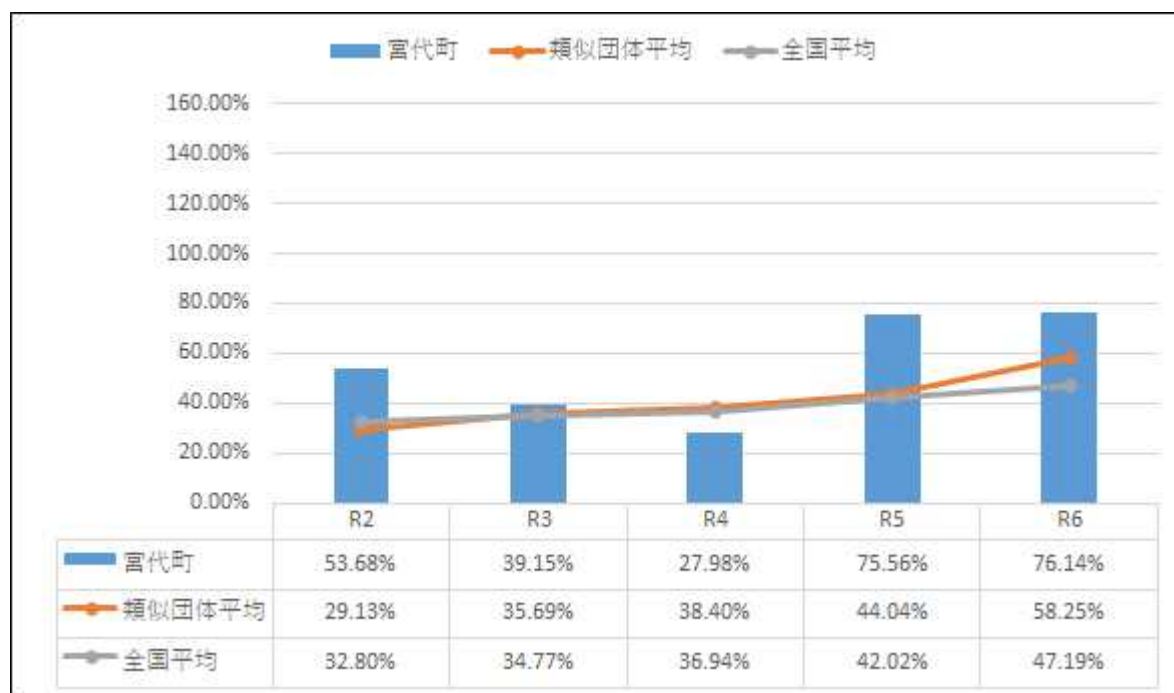


図 3-17 農業集落排水事業流動比率

### ③企業債残高対事業規模比率

農業集落排水事業における企業債残高対事業規模比率は、図 3-18 のとおりです。本町の 状況は、類似団体平均、全国平均よりも下回っています。

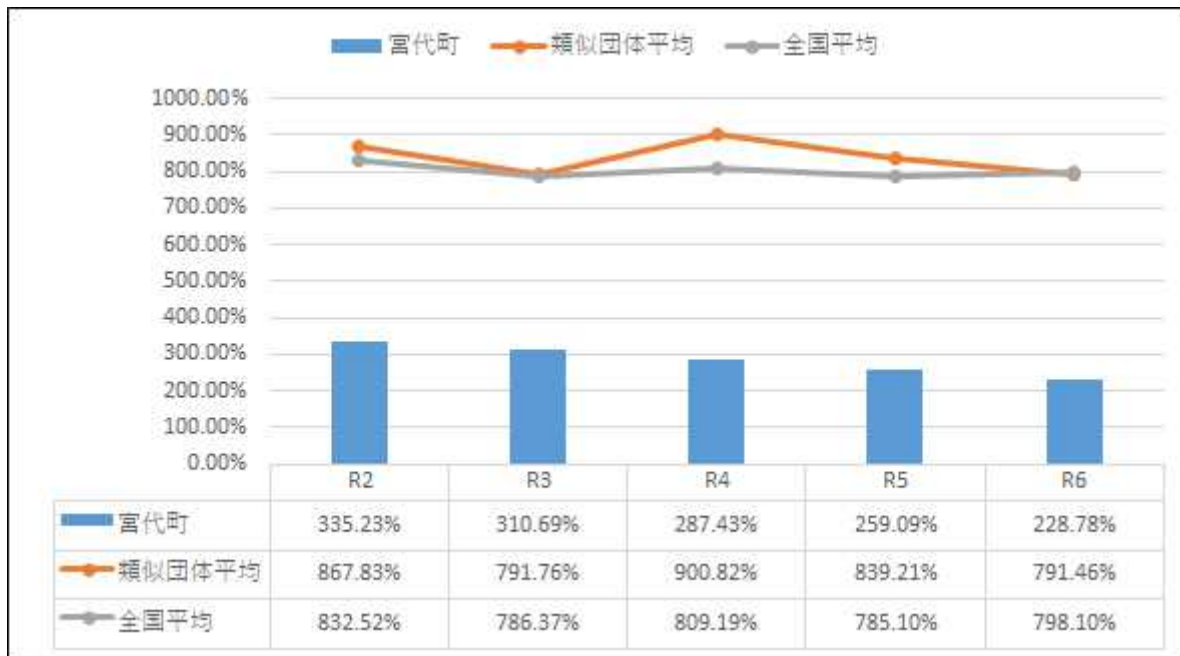


図 3-18 農業集落排水事業 企業債残高対事業規模比率

#### ④施設利用率

施設利用率は、図 3-19 のとおりです。当該指標は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標は明確な基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。

#### 【指標の算定式】

$$\text{施設利用率(\%)} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

#### 【本町の状況】

本町では類似団体と比較すると同水準にあるといえますが、将来の汚水処理人口の減少などを踏まえると、今後、当該指標が上昇することは考えにくく、計画処理能力、施設の耐用年数などを踏まえ、必要に応じて、統廃合など適切な施設運用を検討する必要があります。

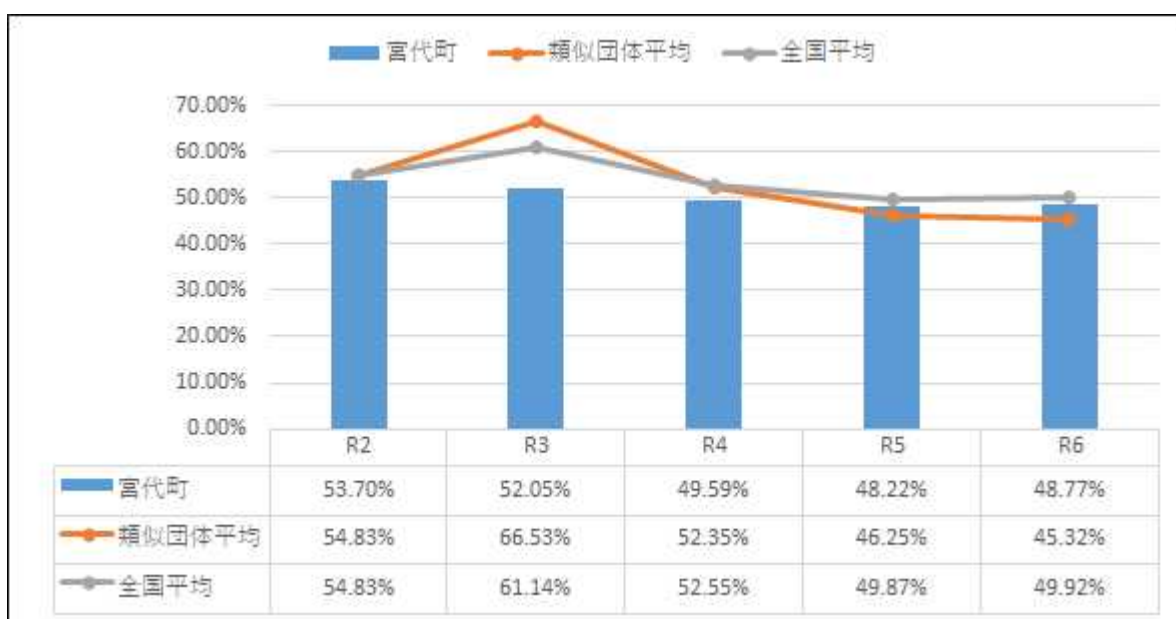


図 3-19 農業集落排水事業 施設利用率

### ⑤水洗化率

水洗化率は、図 3-20 のとおりです。

#### 【本町の状況】

農業集落排水事業における水洗化率は、類似団体平均、全国平均とも上回っています。整備事業は終了していますが、未接続者の実態等を把握し、水洗化の普及促進に向けた取組を進めていく必要があります。

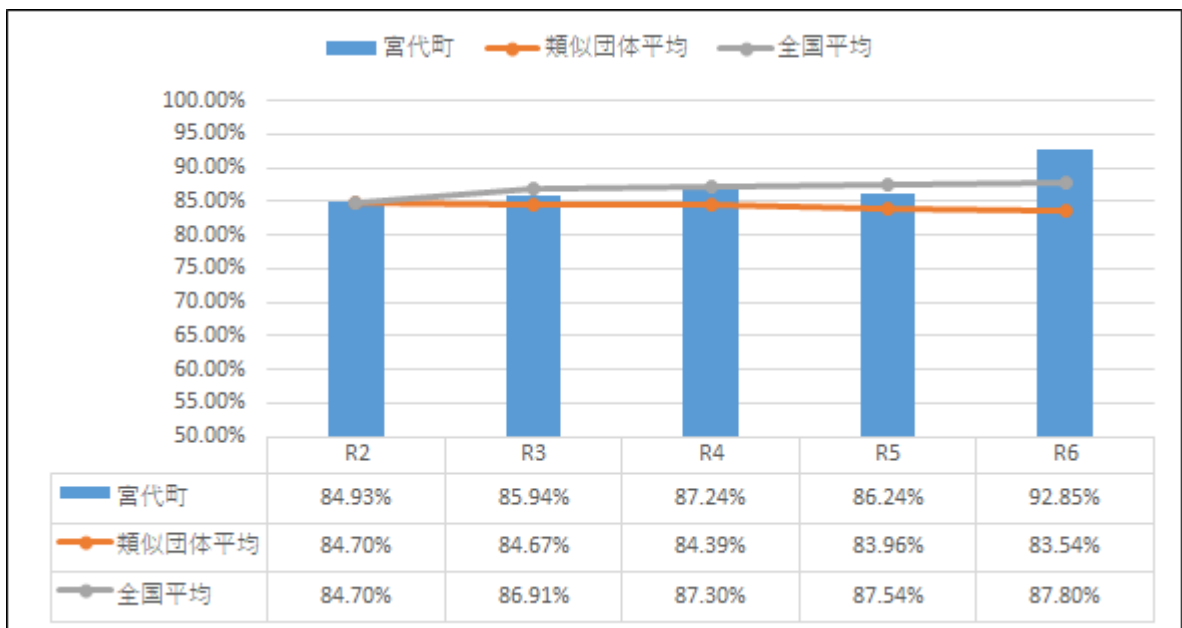


図 3-20 農業集落排水事業 水洗化率

### 3.9 課題

#### (1) 公共下水道事業

##### ①人口、排水量

本町では、令和3年3月に、令和12年度の目標人口を34,000人とする第5次宮代町総合計画を策定し、首都圏でいちばん人が輝く町を目指して、まちづくりに取り組んでいます。しかし、行政区域内人口、処理区域内人口の実績は、「3.5 人口」の表3-5、図3-3に示すとおり、近年は横ばい傾向で推移しておりますが、今後においては行政区域内人口の減少が見込まれることから微減傾向で続くものと考えられます。

排水量は、「3.6 排水量、有収水量」の表3-6、図3-5に示すとおり、減少傾向にあります。有収水量はほぼ横ばいとなっています。人口や排水量は、事業計画を策定するうえで、使用料収入に直結する要素になりますので、その見極めは大きな課題となっています。

##### ②使用料収入

使用料収入に直結する有収水量は、横ばいから微減が予測され、使用料収入も同様の傾向を示すと考えられます。今後、物価上昇による維持管理費の増加やストックマネジメント計画等による減価償却費の増加、一般会計からの繰入金の水準などを考慮しつつ、適正な下水道事業運営の実施のため、使用料の検討を行っていく必要があります。

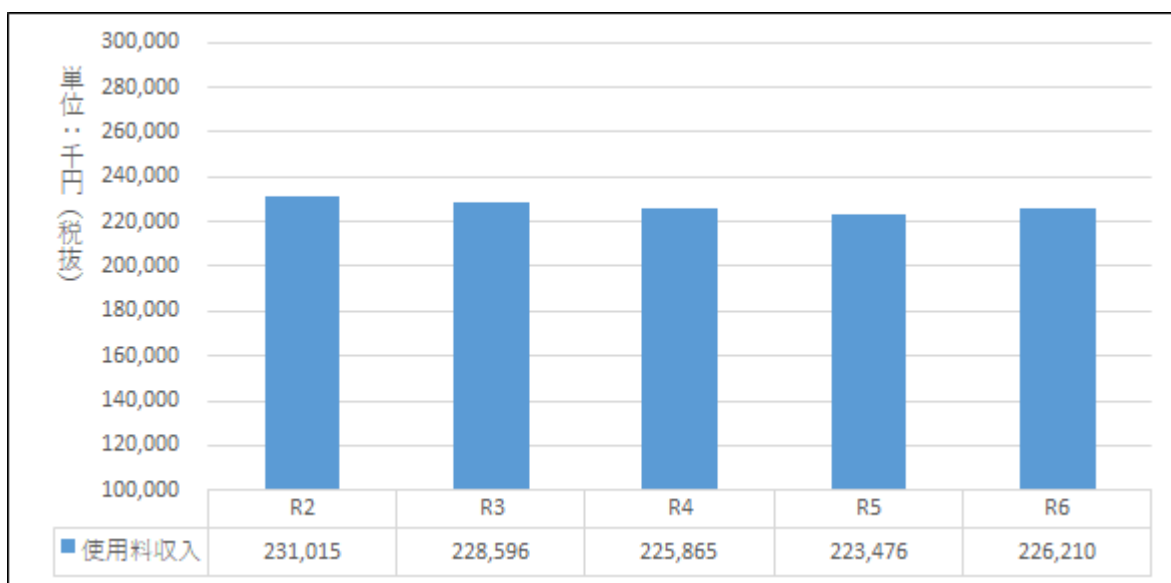


図 3-21 公共下水道事業 使用料収入(税抜き)の実績

### ③施設整備(改築・更新)

過去の建設投資額は、図 3-22、表 3-10 のとおりです。管路施設に関しては、概ね整備は終了し、中継ポンプ場は長寿命化計画に基づく主要設備の更新を実施したところです。管路に関しては、多くが平成の始めに整備され、現在概ね 36 年が経過しています。

一般に管路の耐用年数は、50 年とされており、差し迫った課題とはいえませんが、大量更新の時期が来る前に幹線などの重要度の高い路線を中心に、保全措置を計画的に実施する必要があります。また、中継ポンプ場の機械・電気設備については、管路などの構造物に比べ耐用年数が短く、まだ更新されていない設備も多くあります。令和 6 年度から令和 10 年度にかけてストックマネジメント計画による更新事業費総額約 40 億円を見込んでおり、今後は施設の老朽化状況などを精査し、計画的な施設の維持管理に努める必要があります。

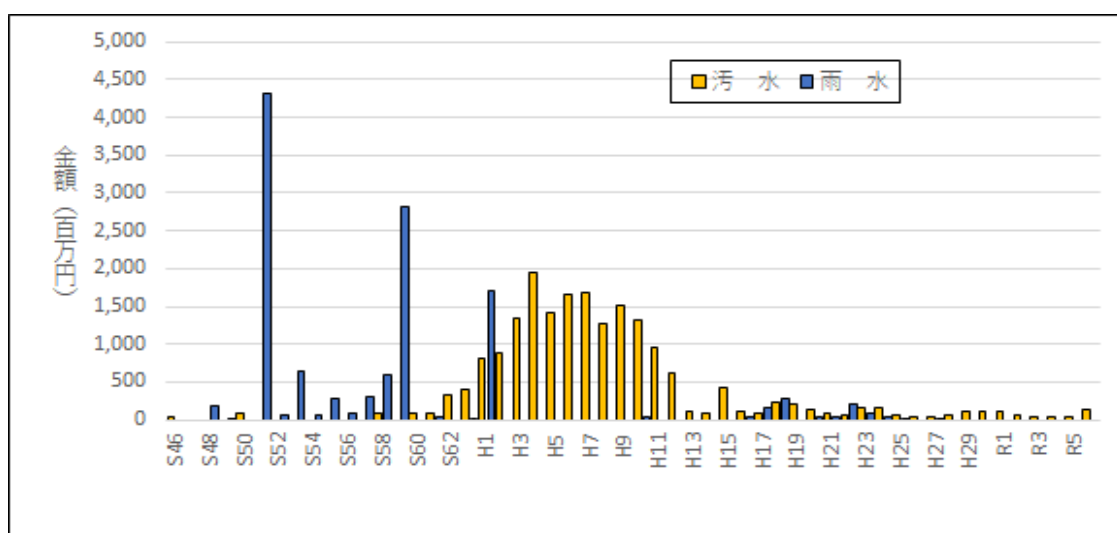


図 3-22 公共下水道事業 建設投資額の推移

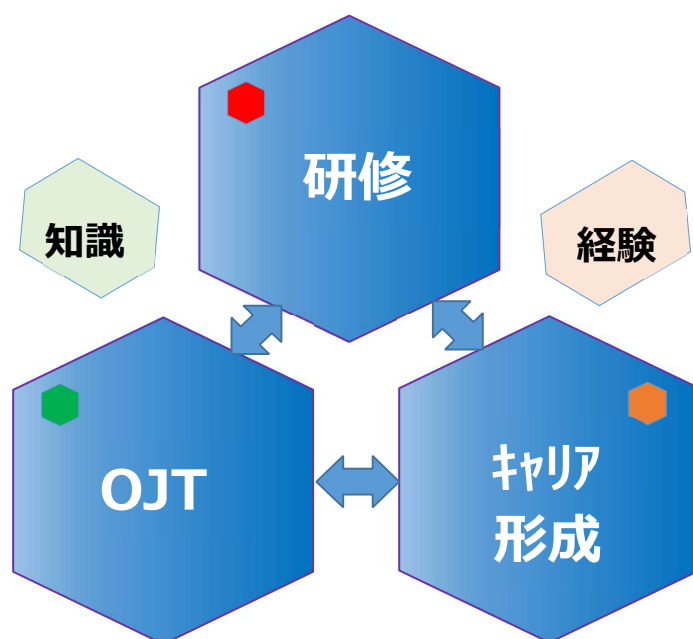
表 3-10 公共下水道事業 建設投資額の推移

		単位 百万円									
区分 \ 年度		S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55
汚水		28	0	0	0	92	0	0	0	0	0
雨水		0	0	179	6	0	4,327	55	649	59	279
区分 \ 年度		S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2
汚水		0	0	78	0	76	85	335	391	820	896
雨水		94	310	592	2,817	0	36	0	1	1,717	0
区分 \ 年度		H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
汚水		1,345	1,940	1,423	1,646	1,679	1,266	1,510	1,312	954	612
雨水		0	0	0	0	0	0	0	40	0	0
区分 \ 年度		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
汚水		120	89	430	108	94	240	203	132	90	65
雨水		0	0	0	37	160	288	0	40	29	219
区分 \ 年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
汚水		169	151	68	46	31	54	106	118	106	59
雨水		81	34	9	0	23	0	0	0	0	0
区分 \ 年度		R3	R4	R5	R6						
汚水		46	37	41	144						
雨水		0	0	0	0						

#### ④組織

現在、組織の基本的な変更予定はありませんが、令和 2 年度からの地方公営企業法の適用に伴い、上水道事業と合わせた経営総務担当と施設担当を新たに配置し、効率的な下水道事業運営のための各種施策の立案、事務処理を行っています。また、施設の計画的な維持管理や改築・更新を実施することで、今後、建設改良事業の増加が予想されることから、委託事務範囲の検討や建設改良事業を専任とする職員配置など、さらなる効率経営の方策を検討していくことも重要です。

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、令和 2 年度に地方公営企業法を適用し、より複雑となった事務作業に対応するため、内外研修などの積極的な参加や民間企業のノウハウなどの活用により、下水道に精通した職員の育成、知識・技術の継承を図っていく必要があります。



## (2) 農業集落排水事業

### ①人口、排水量

処理区域の人口は「3.5 人口」の表 3-5、図 3-4 のとおりです。年々減少しており、西桑原地区を含む市街化調整区域で新規開発などが見込めないことから、人口は今後とも減少傾向で推移することが予想されます。また、排水量は「3.6 排水量、有収水量」の表 3-7、図 3-6 に示すとおり減少傾向にあり、水洗化率の向上など増加要因もあるものの、基本的に人口と同様に減少傾向で推移すると考えられます。

このため、今以上に効率的な事業運営が必要となります。

### ②使用料収入

農業集落排水事業の使用料収入の実績は、図 3-19 のとおりです。使用料は世帯構成人数によるため、排水量にかかわらず概ね一定額となっています。しかし、公共下水道事業と比較すると収益力が低いことから、今後は適正な使用料の検討を行っていく必要があります。

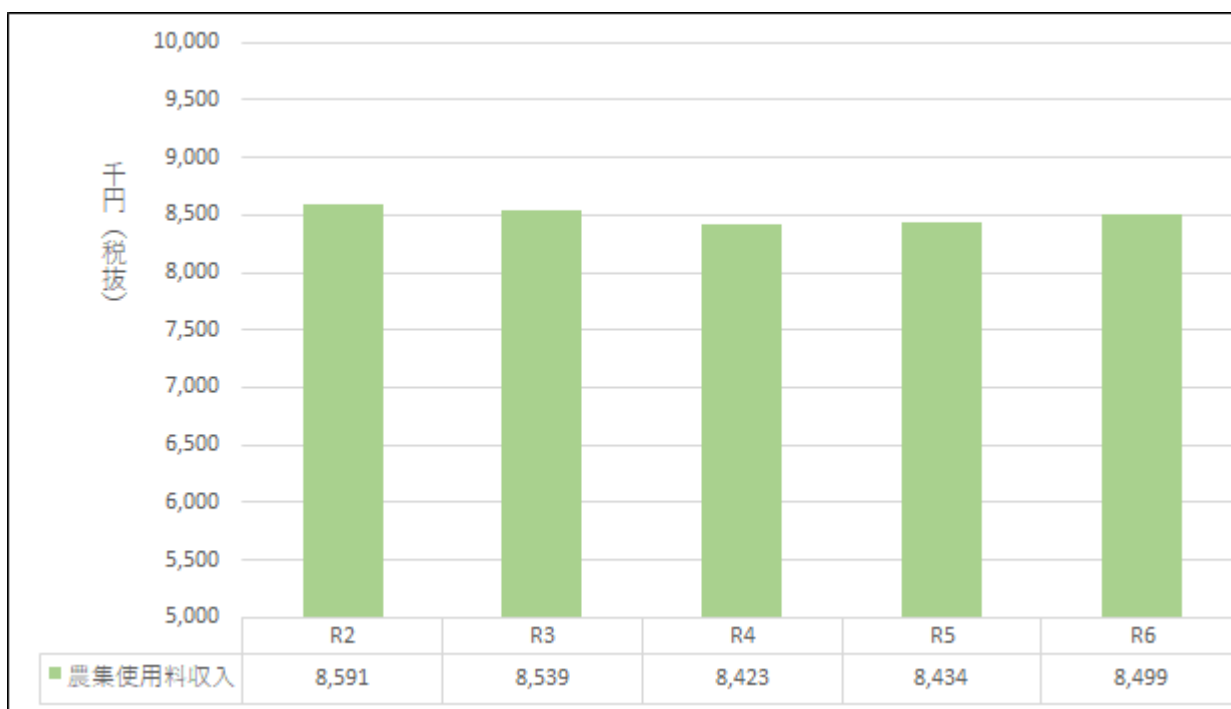


図 3-19 農業集落排水事業 使用料収入(税抜き)の実績

### ③施設整備(改築・更新)

農業集落排水事業の過去の建設投資額の推移は、図 3-20、表 3-11 のとおりです。管路施設は整備が終了しています。管路施設は平成 10 年代に整備され、概ね 26 年が経過している状況で、差し迫った課題があるとはいえません。

しかし、処理場の機械・電気設備については、今後更新時期を迎えるため、財源、施設規模などから、公共下水道への接続に向けて取り組んでいます。

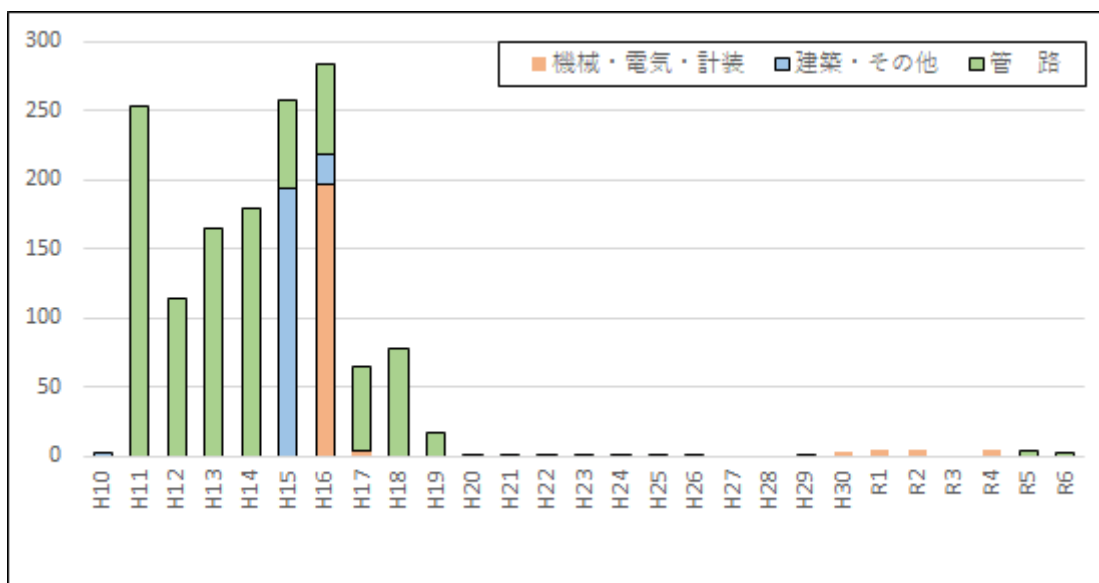


図 3-20 農業集落排水事業 建設投資額の推移

表 3-11 農業集落排水事業 建設投資額の推移

単位:百万円

区分 \ 年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
機械・電気・計装	0	0	0	0	0	0	196	4	0	0
建築・その他	2	0	0	0	0	193	22	0	0	0
管路	0	253	114	165	179	65	65	61	77	17
区分 \ 年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
機械・電気・計装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管路	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1
区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
機械・電気・計装	3	4	4	0	4	0	0			
建築・その他	0	0	0	0	0	0	0			
管路	0	0	0	0	0	4	3			

## 4 将来の事業環境

### 4.1 将来の環境予測

#### 4.1.1 行政区域内人口の見通し

人口は、「国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計人口の推計値を使用しています。なお、推計値は5年間隔となっているため、中間年度は案分し、直線補間しています。

将来推計では令和8年度から減少傾向となり、令和27年度では令和6年度の約87%、令和37年度では約81%まで減少すると予測されています。

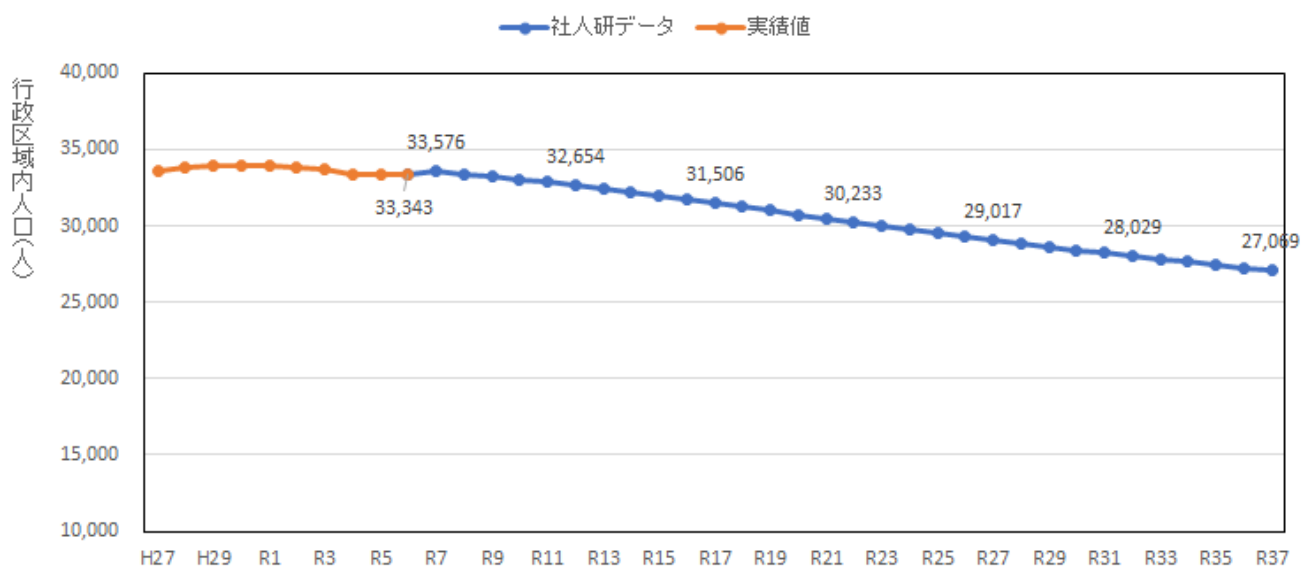
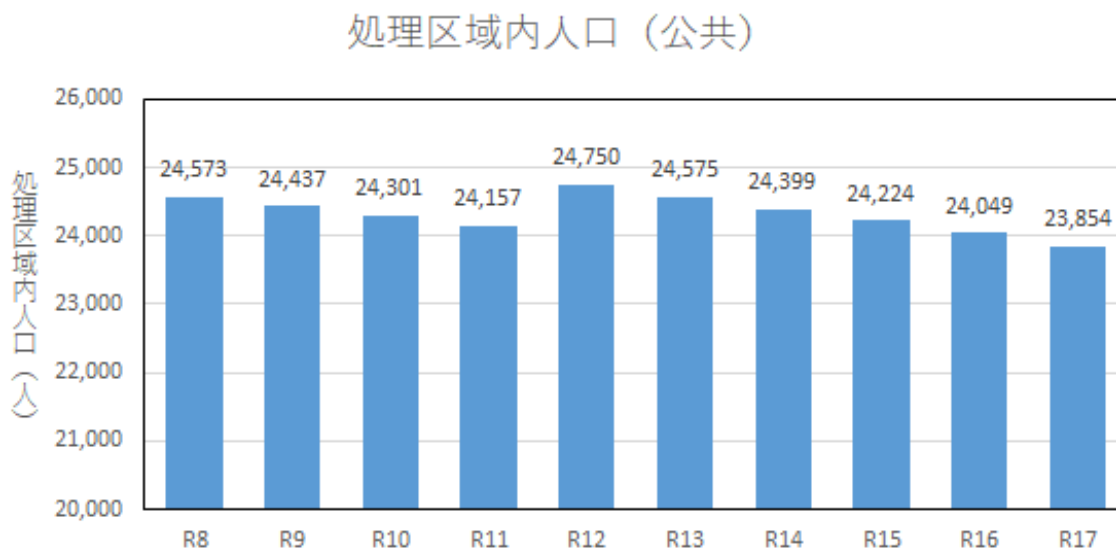


図 4-1 行政区域内人口の見通し

## 4.1.2 処理区域内人口の見通し

### (1) 公共下水道

公共下水道の処理区域内人口は、未普及対策事業が終わっていることから、令和 6 年度の普及率 74.5%を行政区域内人口に乗じて算出しています。また、令和 12 年度に農業集落排水事業を公共下水道への統合を予定していることから、令和 17 年度では令和 8 年度比較で約 2.9%処理区域内人口が減少すると予測されています。



※R12 年度の公共下水道の処理区域内人口に農業集落排水の処理区域内人口を加算しています。

図 4-2 処理区域内人口(公共)の見通し

### (2) 農業集落排水

農業集落排水の処理区域内人口は、公共下水道と同様に未普及対策事業が終わっていることから、令和 6 年度の普及率 2.3%を行政区域内人口に乗じて算出しています。令和 12 年度以降、公共下水道への統合が予定されているため、令和 12 年度以降は 0 人となります。

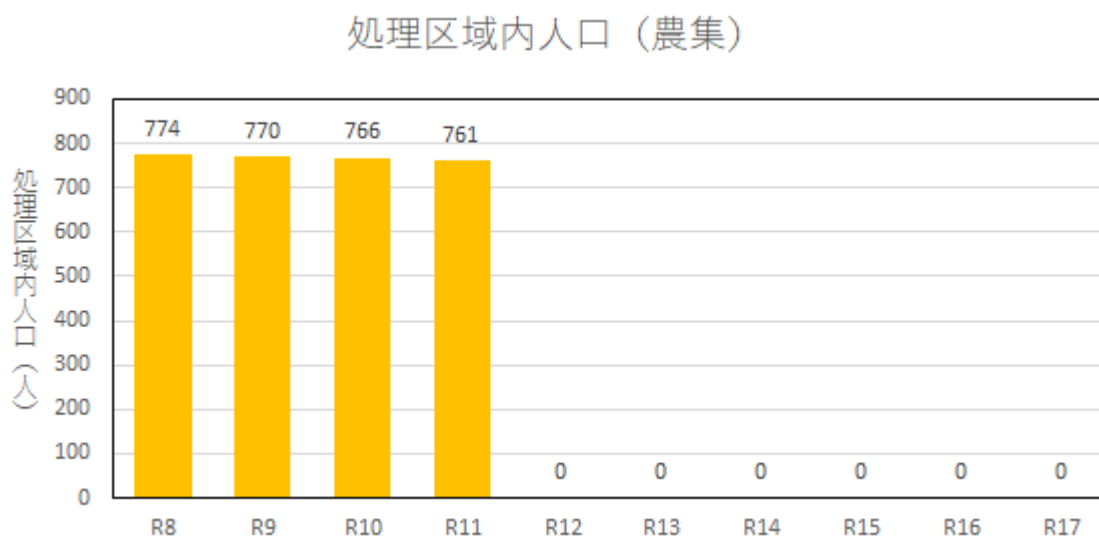


図 4-3 処理区域内人口(農集)の見通し

### (3) 全体

公共下水道と農業集落排水を合算した令和 17 年度では令和 8 年度比較で 5.9%減少すると予測されています。

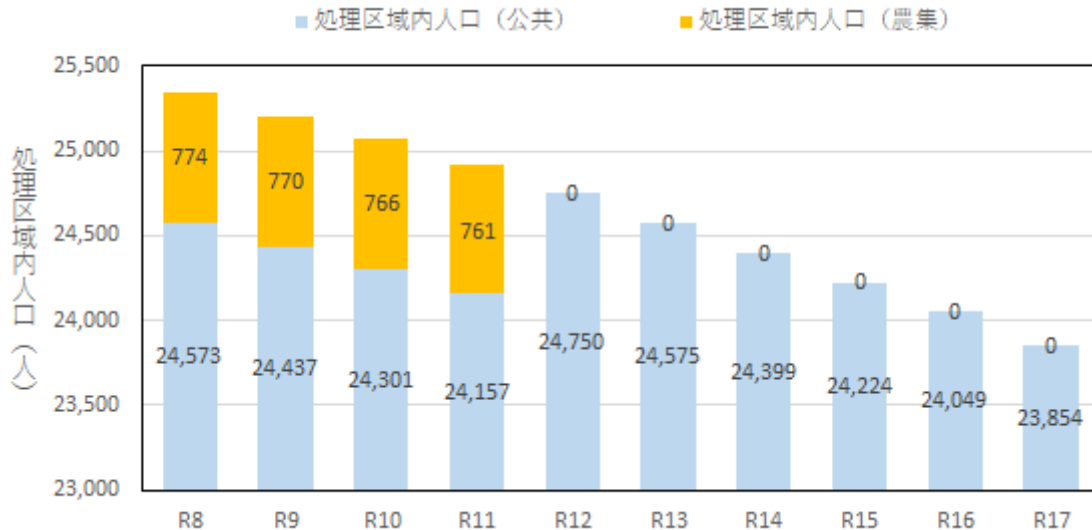
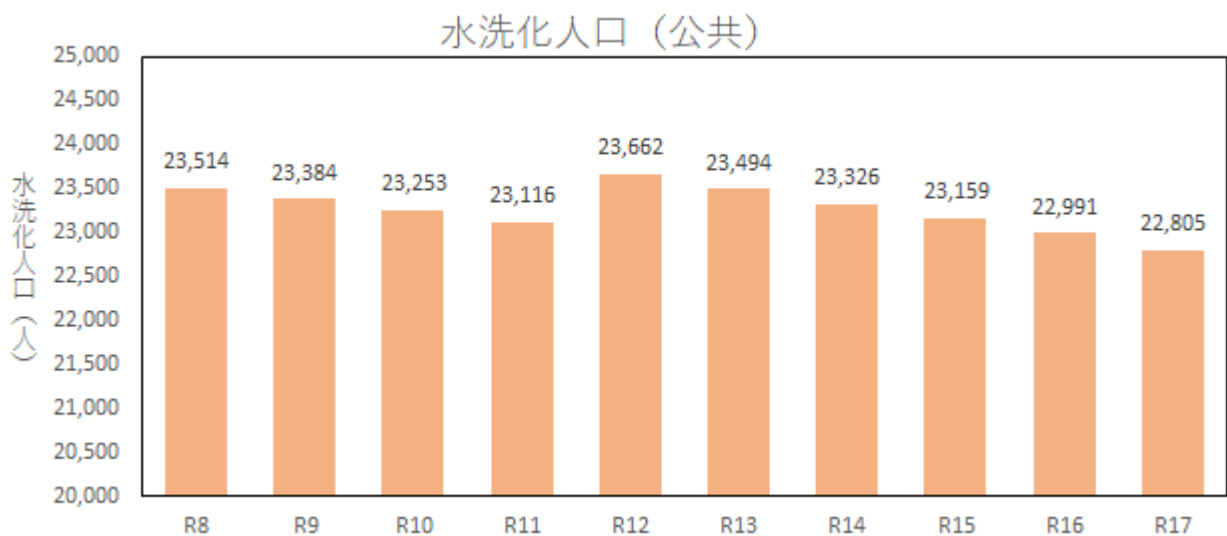


図 4-4 処理区域内人口(全体)

### 4.1.3 水洗化人口の見通し

#### (1) 公共下水道

公共下水道の水洗化人口は、令和 6 年度の水洗化率 95.7%を維持するものとして、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出しています。また、令和 12 年度に農業集落排水事業を公共下水道への統合を予定していることから、令和 17 年度では令和 8 年度比較で約 3.0%水洗化人口が減少すると予測されています。



※R12 年度の公共下水道の水洗化人口に農業集落排水の水洗化人口を加算しています。

図 4-5 水洗化人口(公共)の見通し

(2) 農業集落排水

農業集落排水の水洗化人口は、令和 6 年度の水洗化率 92.8%を維持するものとして、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出しています。令和 12年度以降、公共下水道への統合が予定されているため、令和 12 年度以降は0人となります。

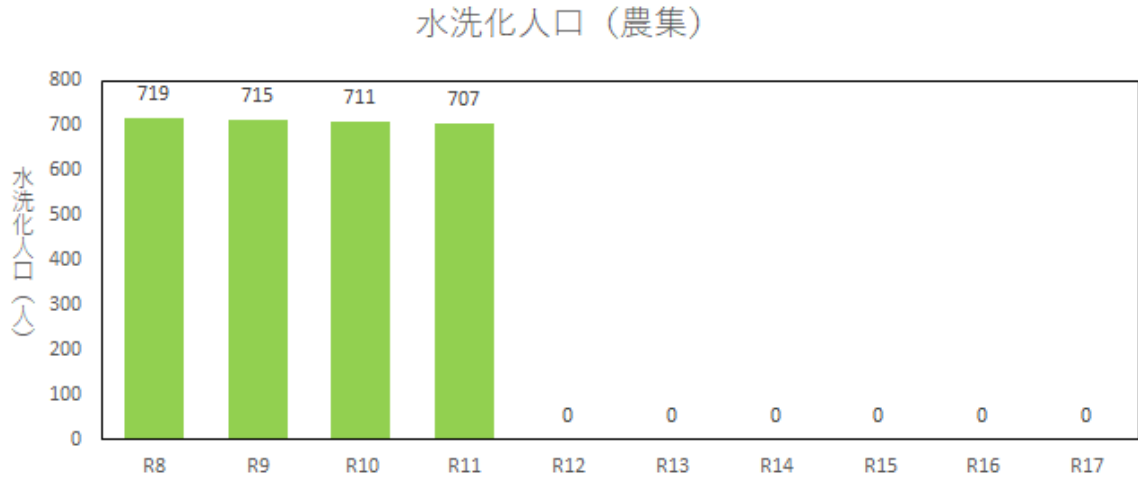


図 4-6 水洗化人口(農集)の見通し

(3) 全体

公共下水道と農業集落排水を合算した令和 17 年度では令和 8 年度比較で 5.9%減少すると予測されています。

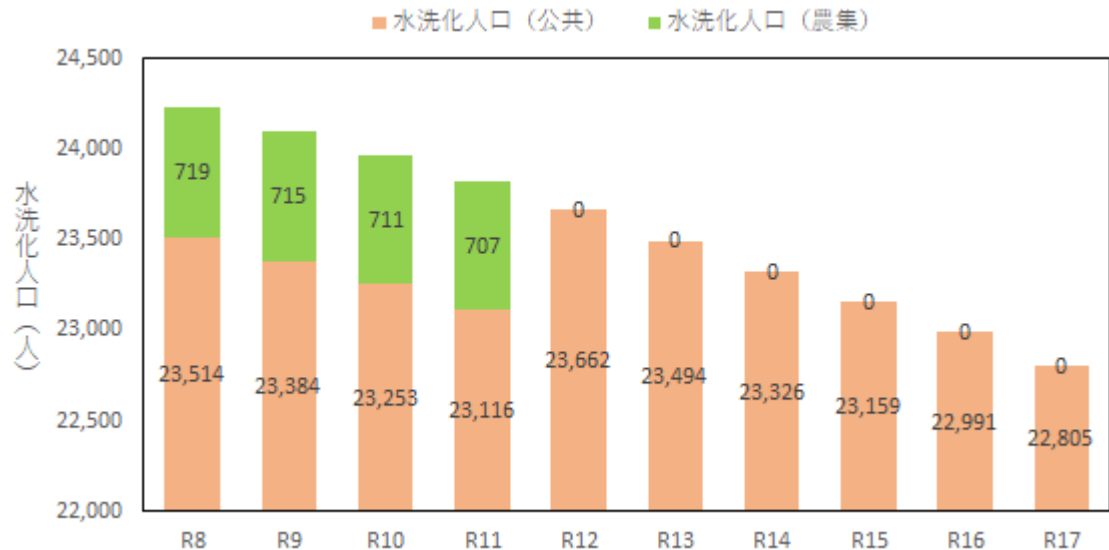


図 4-7 水洗化人口(全体)

#### 4.1.4 有収水量の見通し

##### (1) 公共下水道

将来の公共下水道事業の有収水量は、基本料金、従量料金に区分して算定し、実績をそれぞれ、水量ランク 5,000 m<sup>3</sup>/年以下を小口、5,000 m<sup>3</sup>/年超を大口と使用者群を分け、小口は水洗化人口予測に比例させ、大口は今後の大きな変動が予測されないため、令和 5、6 年度の決算平均額が維持されるものと仮定して算出しています。

小口における有収水量は、令和 6 年度の小口における有収水量を水洗化人口と年間日数で除した一日一人あたり有収水量(生活用原単位)である 257L/(人・日)を当該年度の水洗化人口と年間日数を乗じて算出しています。水洗化人口の減少と共に減少傾向となります。

なお、令和 12 年度に農業集落排水を公共下水道に統合予定であることから、農業集落排水の予定有収水量を加算しています。

表 4-1 過去 2 力年の有収水量の実績

区分	項目	R5	R6	平均
小口	有収水量 (m <sup>3</sup> )	2,212,016	2,226,402	2,219,209
	使用料(税抜き) (円)	214,166,002	216,389,357	215,277,680
	一人一日あたり有収水量 (m <sup>3</sup> )	0.257	0.257	0.257
	使用料単価 (円)	96.82	97.19	97.0
大口	有収水量 (m <sup>3</sup> )	55,712	58,366	57,039
	使用料(税抜き) (円)	9,317,410	9,801,150	9,559,280
	使用料単価 (円)	167.24	167.93	167.6
合計	有収水量合計 (円)	2,267,728	2,284,768	2,276,248
	使用料合計 (円)	223,483,412	226,190,507	224,836,960
	使用料単価 (円)	98.55	99.00	98.8

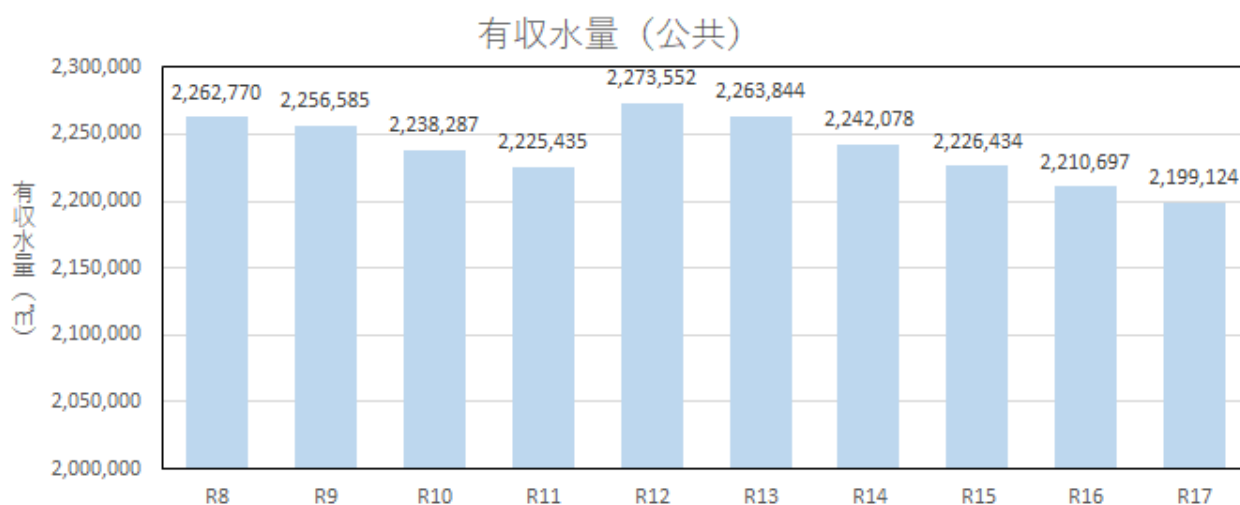


図 4-8 有収水量(公共)の見通し

(2) 農業集落排水

将来の農業集落排水の有収水量は、直接使用料の算定には用いていませんが、令和6年度の有収水量を水洗化人口と年間日数で除した一日一人あたり有収水量(生活用原単位)である245L/(人・日)を当該年度の水洗化人口と年間日数を乗じて算出しています。水洗化人口の減少と共に減少傾向となります。

表 4-2 過去2カ年の有収水量の実績

項目	R5	R6	平均
有収水量 (m <sup>3</sup> )	64,370	64,985	64,678
使用料(税抜き) (円)	8,433,726	8,498,904	8,466,315
一人一日あたり有収水量 (m <sup>3</sup> )	0.251	0.245	0.248
使用料単価 (円)	131.02	130.78	130.9

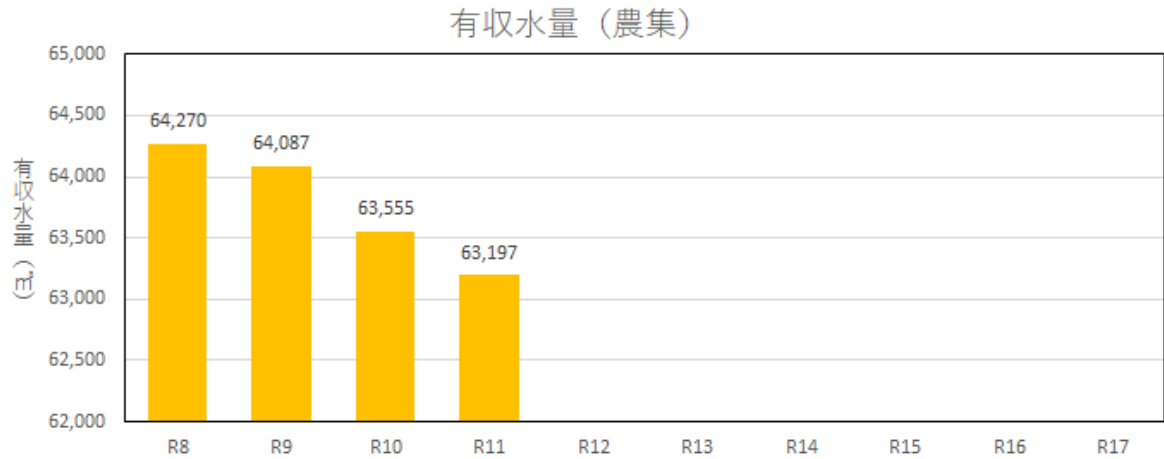


図 4-8 有収水量(農集)の見通し(参考)

(3) 全体

全体の有収水量の令和17年度における令和8年度比較では5.5%減少すると予測されています。

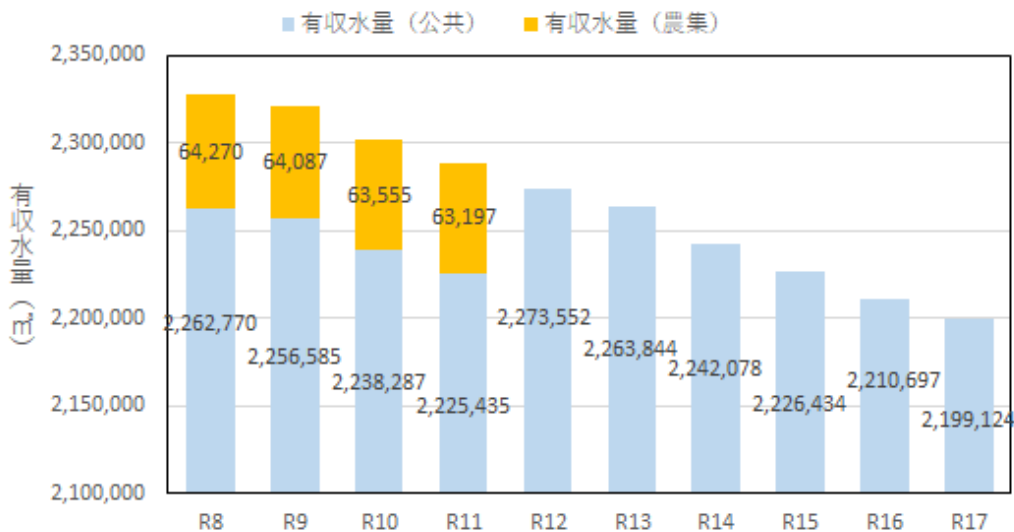


図 4-9 有収水量(全体)

## 4.2 施設の見通し

過去の建設投資額をもとに各施設を法定耐用年数で更新した場合の更新需要額を試算した結果は、今後 30 年間で汚水施設、雨水施設を合わせて約 394 億円となります。年次別の推移は図 4-10、図 4-11 のとおりです。

汚水施設は、計画期間の前半部に中継ポンプ場の機械・電気設備のうち、法定耐用年数を超えたものが多くあるため、これらの更新需要が発生します。また管路施設は試算期間の後半分においてピークを迎えることになります。

雨水施設は、昭和 50 年代前後に建設された雨水排水路が計画期間内に更新時期を迎えつつあり、これらの施設は幹線系の排水路であるため多額の更新費用が発生することになります。雨水は公費負担が原則ですが、適切な維持管理によりできるだけ長寿命化を図る必要があります。

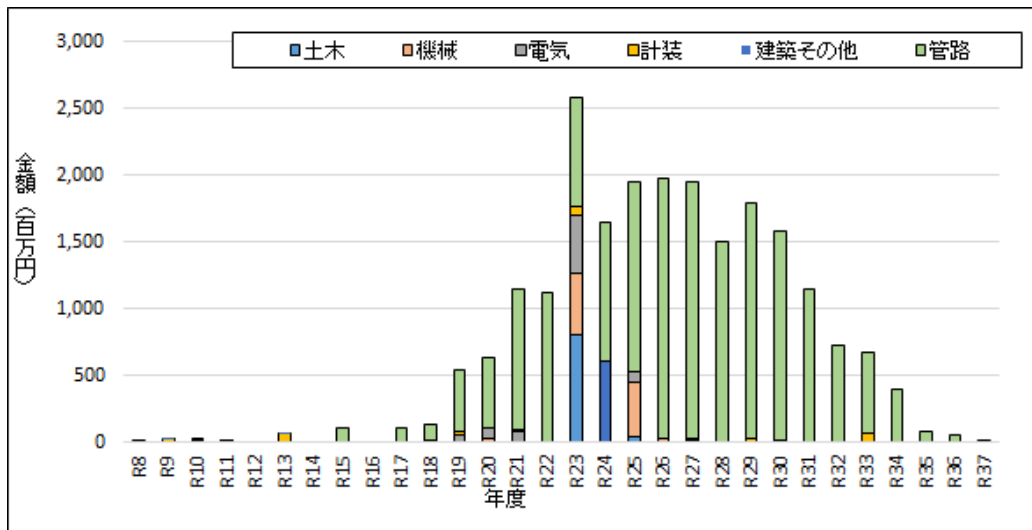


図 4-10 将来の汚水施設更新需要(法定耐用年数で更新)

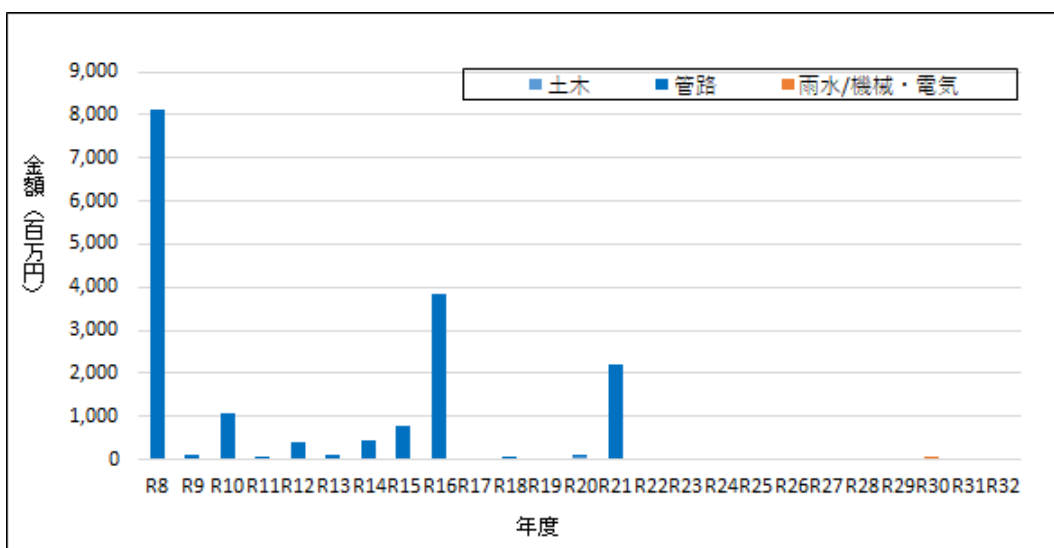


図 4-11 将来の雨水施設更新需要(法定耐用年数で更新)

## 4.3 組織の見通し

今後は、整備した施設・設備の老朽化が懸念され、本格的な改築・更新の時期を迎える際には、施設整備のピーク時と同等程度の業務量が生じ、これを担う担当職員の配置が求められることが予想されるため、定期的な職員配置の調整が必要となります。

## 4.4 収入の見通し

### 4.4.1 使用料収入

#### (1) 公共下水道

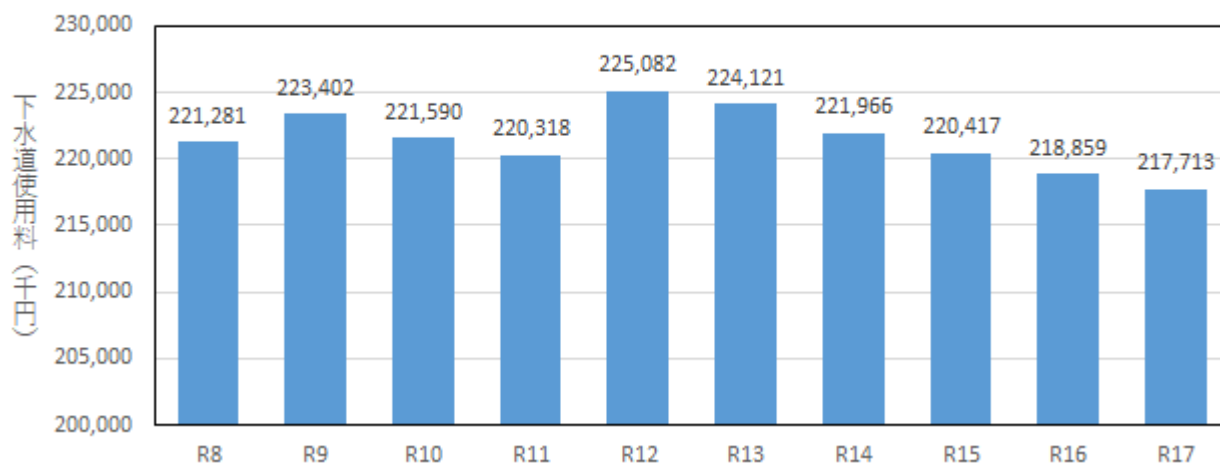
公共下水道の将来の使用料収入は、有収水量に現行の使用料単価を乗じて算出しています。なお、令和12年度より農業集落排水を公共下水道に統合予定のため、令和12年度以降の農業集落排水の予定有収水量を公共下水道に加算して使用料収入を算出しています。

水洗化人口の減少とともに減少傾向になります。

表 4-3 使用料単価

項目		内容
令和6年度下水道使用料(千円)(税抜き)	①	226,210
令和6年度有収水量(m <sup>3</sup> /年)	②	2,284,905
実質的な使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	①÷②	99.0

有収水量 (公共)



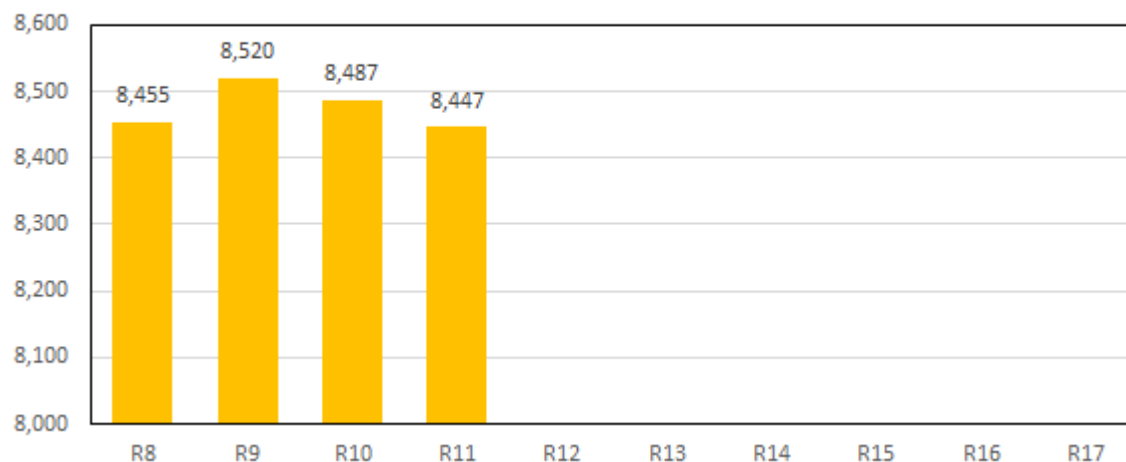
※R8年度は当初予算値

図 4-12 下水道使用料(公共下水道)

(2) 農業集落排水

農業集落排水の実際の使用料収入は、世帯当たりの基本料金に一人あたりの人数割料金を加算して算出します。水洗化人口の減少とともに減少傾向にあります。なお、令和12年度以降は公共下水道へ統合予定であることから0円になります。

農集排施設使用料



※R8年度は当初予算値

図 4-13 下水道使用料(農業集落排水)

(3)全体

全体での令和17年度における下水道使用料の令和8年度比較では5.2%減少すると予測されています。

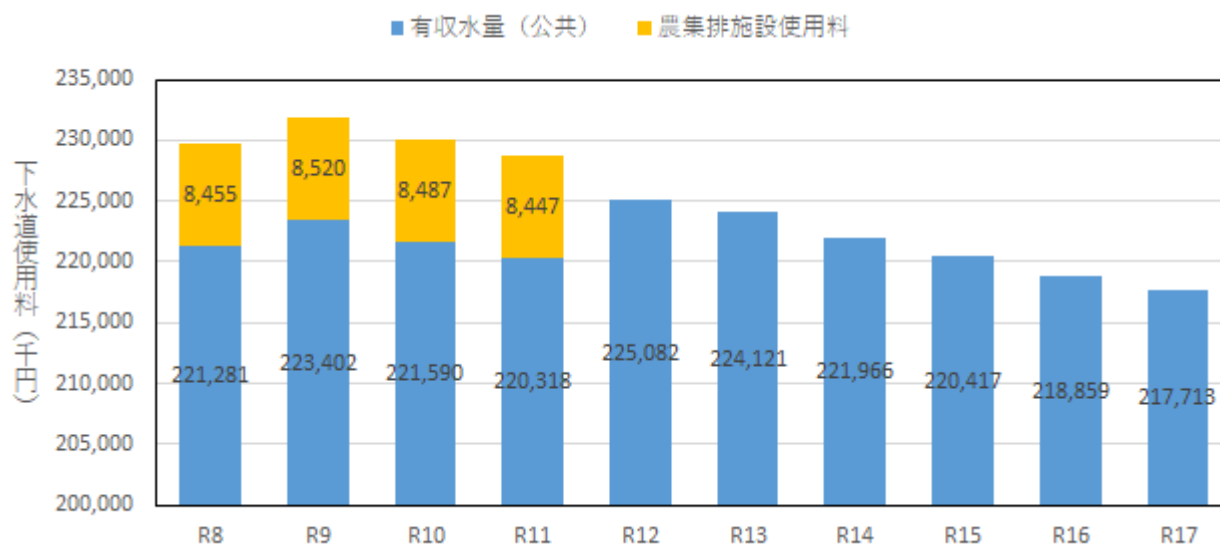


図 4-14 下水道使用料(全体)

## 5 将来の経営課題

第4章における事業環境の推移を踏まえた将来の経営課題は以下のとおりです。

### 1. 適正な使用料単価の設定

本町の実質的な使用料単価は、公共下水道では令和6(2024)年度実績値で99.0円/㎡(税抜き)、農業集落排水では130.8円/㎡(税抜き)です。これは、総務省基準の使用料単価とされる150円/㎡(税抜き)を大きく下回り、その差額を一般会計繰入金(基準外繰入金)で補っている状況です。下水道事業は、独立採算、汚水私費の原則により、本来であれば使用料で経費を賄わなければなりません。不足分を一般会計が負担しており、公平な費用負担とは言えない状況です。

### 2. 経費回収率の改善

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上が必要ですが、令和6(2024)年度では全体で59.6%と大きく下回っており、汚水処理費を下水道使用料で賄えておらず、不足分は一般会計繰入金で補っているため100%に近づける必要があります。

### 3. 当期純利益の確保

第4章における将来の事業環境を踏まえると、今後、収入は減少傾向にありますが、維持管理費等の収益的支出は物価上昇、下水道設備の点検・調査費用の増加などにより収益的収支は悪化していくことが見込まれ、当期純利益を確保していくことが困難になってきます。当期純利益が赤字になると事業継続が困難となります。

## 6 経営の基本方針

### 6.1 経営の基本方針

本町下水道事業は令和2年4月1日より、地方公営企業法を適用しました。地方公営企業法の趣旨である企業としての効率的経営、経済性の確保を図りつつ、基本理念として

- ・環境変化に対応した柔軟な事業運営
- ・継続的なサービス提供のための経営基盤強化

を掲げます。

基本理念の実現のため具体的施策については、本計画を基本にストックマネジメント計画<sup>8</sup>や農業集落排水事業の公共下水道接続などを検討したうえ、長期的な施設維持整備の計画を定めるとともに、公共下水道事業、農業集落排水事業の位置づけなどについても検討していきます。

### 6.2 投資計画の基本方針

投資計画は、次の基本方針のもと作成します。

- (1)公共下水道事業では、令和3年度に和戸横町地区を新たに処理区域として編入しました。それ以外は拡張計画がないことから、当面は維持管理を主体としますが、令和12年度に農業集落排水を公共下水道へ統合予定のため、公共下水道へ接続する管路工事が必要となります。
- (2)中継ポンプ場施設の機械電気設備は、今後、詳細検討を行ったうえ、適切に改築などを行っていくものとします。
- (3)将来的には管路施設の多くが耐用年数を迎えることから、令和5年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、適切に維持管理を行っていくものとします。
- (4)計画期間における投資計画は、上記方針にもとづく効率的な投資を行うものとし、下水道事業の運営に過度な影響を及ぼさないよう、できるだけ平準化を図るものとします。

<sup>8</sup> スtockマネジメント計画：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とする計画。

## 6.3 経営戦略における目標

### 6.3.1 数値目標

経営戦略における目標を次のとおり設定します。

表 6-1 数値目標(案)

項目	実績値 (令和 6 年度)	目標値	
		令和 12 年度 (中間年度)	令和 17 年度 (最終年度)
経費回収率	59.6%	80%以上	100%以上
流動比率	47.7%	100%以上	100%以上
当期純利益	84,662 千円	黒字継続	
一般会計繰入金	433,866 千円	340,000 千円	300,000 千円

※実績値、目標値については、公共と農業集落排水を合わせた全体の数値です。

### 6.3.2 各数値目標の設定について

#### (1) 経費回収率

経費回収率向上により一般会計からの繰入金の適正化を図るため、計画中間年度の令和 12(2030)年度は現状値、及び将来推計を基に 80%以上とし、計画最終年度の令和 17(2035)年度で 100%以上とします。

#### (2) 流動比率

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がどのくらいあるかの割合を示し、100%以上であることが必要となりますが、一般的に 100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があることから、現状値、及び将来推計を基に計画中間年度の令和 12(2030)年度で 100%以上、計画最終年度の令和17(2035)年度まで継続することを目標とします。

#### (3) 当期純利益

当期純利益は、令和 6(2024)年度決算において 84,662 千円の黒字となっておりますが、将来においても下水道事業を継続するうえで黒字を継続することは重要な課題となってきました。よって、収益的収支における当期純利益の黒字の維持だけでなく、資本的収支を含めた下水道事業会計全体のキャッシュをプラスにすることで、安定した下水道事業の経営を目指します。

#### (4) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は下水道の便益を受けない町民の税負担となっていることから、計画最終年度の令和 17(2035)年度では令和 6 年度決算値の 4 億 3,000 万円から 3 億円まで減額することを目標とします。

## 7 投資・財政計画(収支計画)

ここで示す金額は、指定のない限り、収益的支出は税抜き金額、資本的支出は税込み金額です。

### 7.1 現状予測による財政シミュレーションの設定条件

第4章の将来の事業環境を踏まえて、投資・財政計画を策定するにあたり、以下の条件にて財政シミュレーションを行いました。

#### ① 使用料収入

第4章の1.(3)水洗化人口の予測と、(4)有収水量の予測を基に算出しました。なお、使用料単価は令和6(2024)年度決算における実質単価、公共下水道 99.0 円/㎡で算出し、農業集落排水は令和11年度までは使用料算定表で算出、令和12年度より公共下水道に統合予定であることから公共下水道の使用料単価で算出しています。

#### ② 一般会計繰入金(他会計負担金)

使用料で賄うことが適当でない汚水処理に係る経費を負担する基準内繰入金と、本来使用料で賄うべき汚水処理に係る経費の使用料不足分を補てんする基準外繰入金により算出しています。

#### ③ 長期前受金戻入

本章の投資・財政計画における投資の財源予測から算出される長期前受金戻入と、既往投資分の長期前受金戻入の合計値から算出しています。

#### ④ 職員給与費

職員給与費については、令和7(2025)年度当初予算値を基準とし、毎年3.4%のベースアップを見込んで算出しています。

#### ⑤ 維持管理費1(動力費、光熱水費等)

維持管理費のうち動力費及び光熱水費については、昨今の電気料金の高騰から令和7(2025)年度当初予算値を基準とし、毎年2%の物価上昇率を見込んで算出しています。

⑥ 維持管理費2（消費税区分が課税のもの）

その他の維持管理費のうち、消費税区分が「課税」のものについては、令和2(2020)年度決算値～令和6(2024)年度決算値の平均値を基準値として、毎年2%の物価上昇率を見込んで算出しています。

⑦ 維持管理費3（消費税区分が非課税・不課税のもの）

その他の維持管理費のうち、消費税区分が「非課税」、「不課税」のものについては、令和2(2020)年度決算値～令和6(2024)年度決算値の平均値から算出しています。

⑧ 減価償却費

本章の投資・財政計画における投資の予測から算出される減価償却費と、既往投資分の減価償却費の合計値から算出しています。

⑨ 投資(建設改良費)

本章の投資の予測に基づき算定しています。単独・補助工事の割合、及び工事ごとの財源は以下のとおりです。

表 6-1 工事割合

事業	単独・補助	工事割合	財源
管きよ改築事業	補助	100%	国庫補助金 50%、負担金等 4,878 千円、企業債(残額)
中継ポンプ場事業	補助	100%	国庫補助金 55%、企業債 45%
流域下水道建設負担金	単独	100%	企業債 100%

⑩ 企業債

将来借入れる企業債の償還金及び利息は、次の条件で算出しています。なお、企業債利率は、昨今の長期金利の上昇を鑑み、今後も金利の上昇が見込まれることから建設改良債は年3.0%、資本費平準化債は2.45%で設定しています。

表 6-2 企業債元利償還額の算定条件

項目	建設改良債	資本費平準化債
償還方法	元利均等償還	元利均等償還
借入期間	30年	20年
元金据置	5年間	1年間
借入利率	年3.0%(固定金利)	年2.45%(固定金利)

⑪ 企業債償還金及び支払利息

将来発行予定分及び既発行済みの企業債の元金償還金、支払利息の各合計値から算出しています。

## 7.2 現行の使用料単価による収支見通し

一般会計繰入金の総額が現状程度(4億10百万円)の場合、現行の使用料単価による将来の収支見通しでは、令和13年度を除き令和9年度より令和20年度まで損益が赤字となる見込みです。

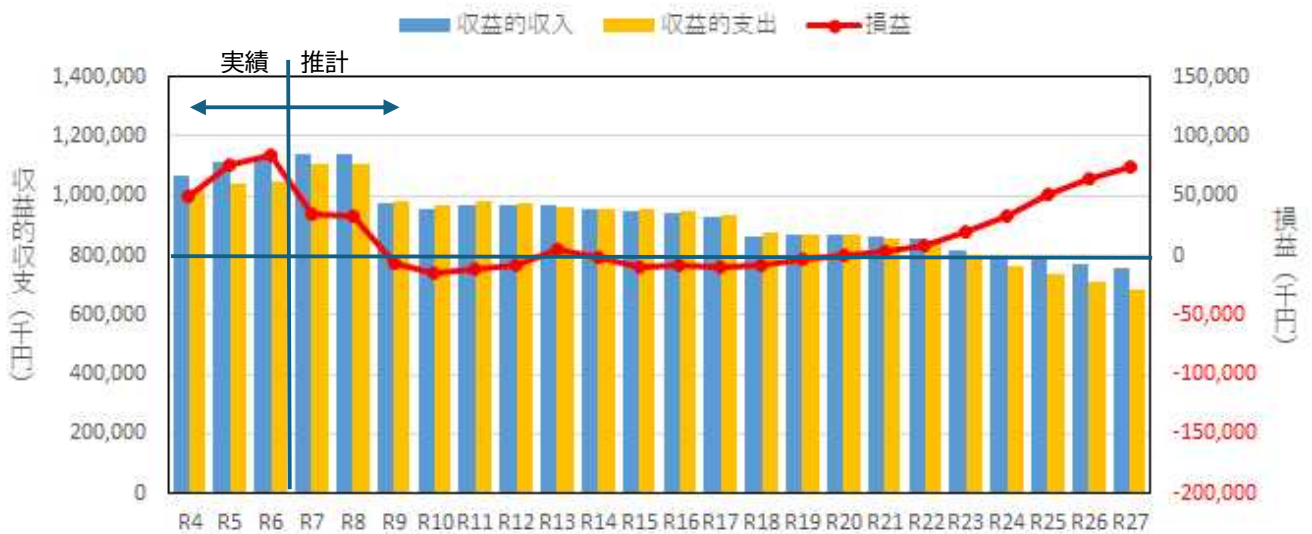


図 7-1 収益的収支(一般会計繰入金現状維持)

また、一般会計繰入金の総額を経営戦略目標のとおり減額していくと、令和9年度から損益の赤字が拡大していきます。

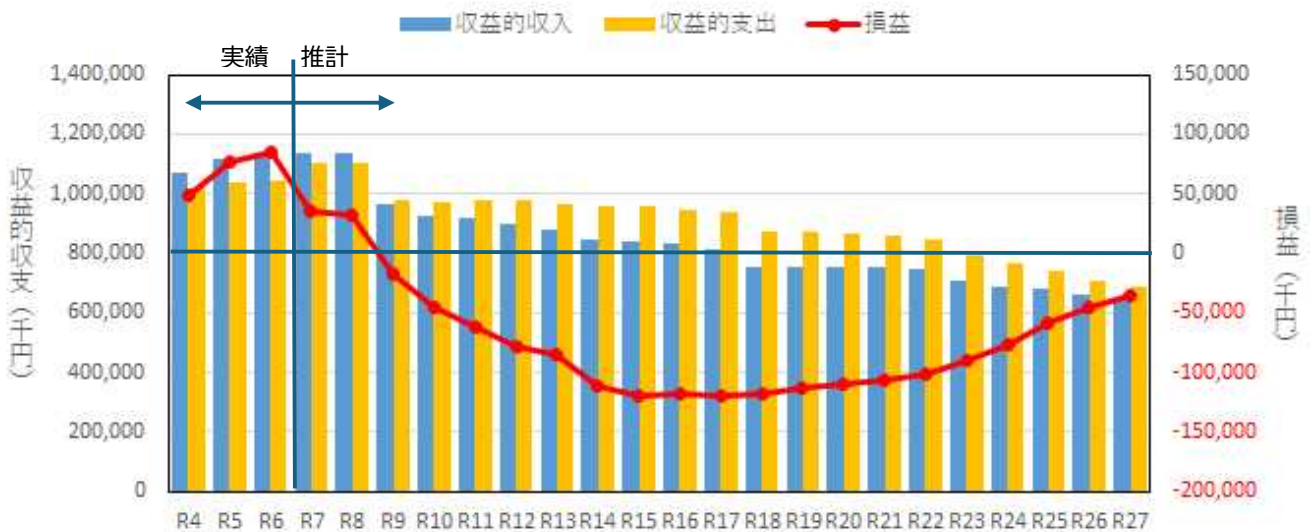


図 7-2 収益的収支(一般会計繰入金減額)

### 7.3 財政シミュレーションの設定

総務省では、最低限行うべき経営努力として「下水道使用料の徴収が 150 円/㎡(税抜)を前提に行われていること」としてはいますが、令和 6(2024)年度決算における本町の実質的な使用料単価は 99 円/㎡と 150 円/㎡(税抜)を下回っています。

このことから、自立した下水道事業経営を目指すとともに経営基盤の強化を図るためには、一般会計繰入金の削減と合わせて、下水道使用料の改定の検討を早期に行う必要があります。

現状予測では一般会計繰入金が段階的に減額となる場合、令和 9(2027)年度以降赤字となり、以降赤字が継続する推計となることから、収入増に向けた方策として経営戦略の目標を達成するべく、下記の条件を基に財政シミュレーションを実施しました。

ケース1:令和 9 年 10 月に使用料改定を行い、以後 3 年ごとに見直しを行う。

ケース2:令和 9 年 10 月に使用料改定を行い、以後 5 年ごとに見直しを行う。

表 7-1 使用料単価の詳細設定(公共)

ケース1			ケース2		
改定時期	使用料単価	改定率	改定時期	使用料単価	改定率
令和 9年10月	134.64 円/㎡	36%	令和 9年10月	143.55 円/㎡	45%
令和13年 4月	166.95 円/㎡	24%	令和14年 4月	208.15 円/㎡	45%
令和16年 4月	212.03 円/㎡	27%	令和19年 4月	218.56 円/㎡	5%

表 7-2 使用料単価の詳細設定(農集)

ケース1				ケース2			
改定時期	基本料金	人数割料金	改定率	改定時期	基本料金	人数割料金	改定率
令和9年 10月	2,590.80 円	388.96 円	36%	令和9年 10月	2,762.25円	414.70 円	45%
令和12年 4月以降	公共下水道へ統合予定のため、 公共下水道の使用料体系へ移行			令和12年 4月以降	公共下水道へ統合予定のため、 公共下水道の使用料体系へ移行		

## 7.4 財政シミュレーション結果

経営目標である経費回収率の向上、当期純利益の黒字、一般会計繰入金の削減を達成するとともに、資金残高の一定水準の確保など、本町が目指すべき状態に合致しているケースを採用しています。

表 7-3 財政シミュレーション結果(ケース1)

財政シミュレーション ケース1	R7 2025	R8 2026	R9 2027 料金改定	R10 2028	R11 2029	R12 2030 中間年度	R13 2031 料金改定	R14 2032	R15 2033	R16 2034 料金改定	R17 2035 最終年度
下水道使用料 (百万円)	231	230	274	314	312	306	378	374	372	469	466
当期純利益 (百万円)	35	33	25	39	23	1	67	38	29	129	126
一般会計繰入金 (百万円)	402	417	400	380	360	340	320	300	300	300	300
資金増減 (百万円)	13	65	209	219	206	198	260	229	216	320	321
資金残高 (百万円)	187	252	460	679	885	1,083	1,343	1,572	1,787	2,107	2,428
資本的収支不足額 (百万円)	-121	-118	-153	-129	-106	-100	-93	-97	-100	-95	-91
差 (百万円)	66	134	307	550	779	983	1,250	1,475	1,687	2,012	2,337
経費回収率 (%)	58.6%	58.0%	71.1%	82.4%	82.3%	82.1%	92.1%	92.0%	91.9%	104.5%	103.4%
流動比率 (%)	49.4%	52.8%	83.9%	170.4%	289.5%	378.2%	492.8%	556.8%	645.8%	775.8%	898.8%

表 7-4 財政シミュレーション結果(ケース2)

財政シミュレーション ケース2	R7 2025	R8 2026	R9 2027 料金改定	R10 2028	R11 2029	R12 2030 中間年度	R13 2031	R14 2032 料金改定	R15 2033	R16 2034	R17 2035 最終年度
下水道使用料 (百万円)	231	230	284	334	332	326	325	467	463	460	458
当期純利益 (百万円)	35	33	35	59	42	21	14	131	121	121	118
一般会計繰入金 (百万円)	402	417	400	380	360	340	320	300	300	300	300
資金増減 (百万円)	13	65	219	239	225	218	207	321	307	311	313
資金残高 (百万円)	187	252	470	709	935	1,153	1,361	1,682	1,989	2,300	2,613
資本的収支不足額 (百万円)	-121	-118	-153	-129	-106	-100	-93	-96	-100	-95	-91
差 (百万円)	66	134	317	580	829	1,053	1,268	1,586	1,889	2,205	2,522
経費回収率 (%)	58.6%	58.0%	73.7%	87.6%	87.6%	87.5%	87.4%	104.6%	103.5%	102.6%	101.4%
流動比率 (%)	49.4%	52.8%	84.3%	167.7%	282.2%	369.7%	473.2%	533.0%	612.8%	699.3%	784.5%

## 7.5 収支計画のうち投資についての説明

### 7.5.1 建設改良費

#### (1) 公共下水道

管きよ及び中継ポンプ場の改築・更新事業、中川流域下水道の建設負担金が主たる事業内容となります。

農業集落排水を公共下水道に接続するための工事費用が令和10年度～令和11年度で総額92百万円を見込んでおります。中継ポンプ場の改築・更新は令和10年度で終了し、令和12年度以降は管きよの改築事業と流域下水道建設負担金のみとなります。

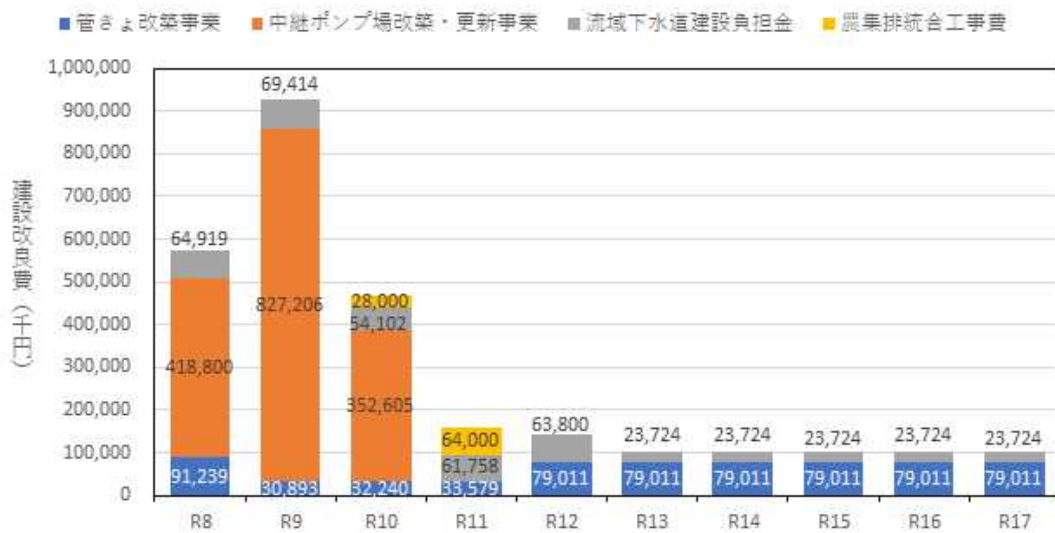


図 7-3 建設改良費(公共)



出典:国土交通省 HP 下水道の維持管理

## (2) 農業集落排水

管きよの改築事業が主たる事業内容となります。なお、令和 12 年度以降は公共下水道へ統合予定のため 0 円になります。

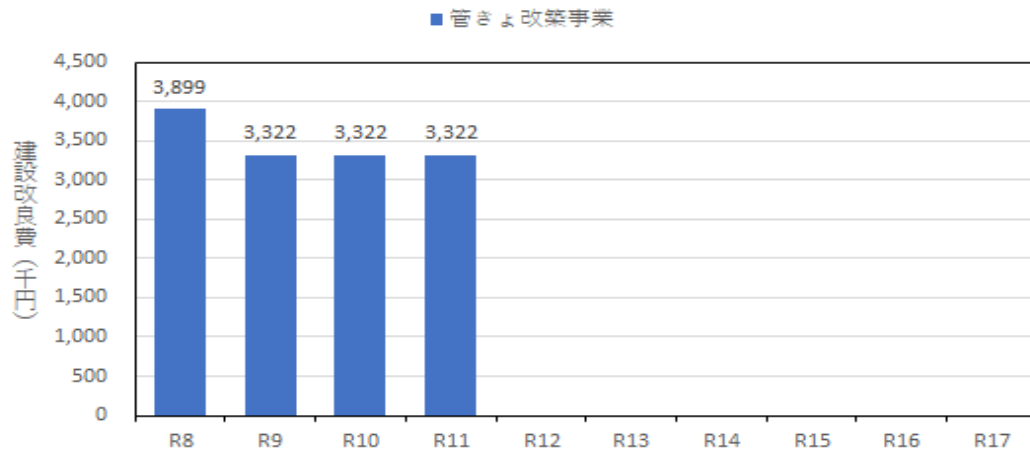


図 7-4 建設改良費(農集)

## 7.6 収支計画のうち財源についての説明

### 7.6.1 建設改良費の財源

#### (1) 公共下水道

建設改良費の主たる財源は、企業債、国庫補助金、負担金及び自己財源です。

新規企業債の発行は各年度の約 50%を占めており、5,600 万円から 4 億 3,300 万円です。国庫補助金は各年度の約 40%から 50%を占めており 3,900 万円から 4 億 7,000 万円です。建設改良費から企業債や国庫補助金での財源を除いた費用を受益者負担金と自己財源で賄います。



図 7-5 建設改良費財源(公共)

## (2) 農業集落排水

建設改良費の主たる財源は、企業債及び自己財源です。新規企業債の発行は各年度の約95%を占めており、310万円から370万円です。建設改良費から企業債を除いた費用を自己財源で賄います。なお、令和12年度以降は公共下水道へ統合予定のため0円になります。

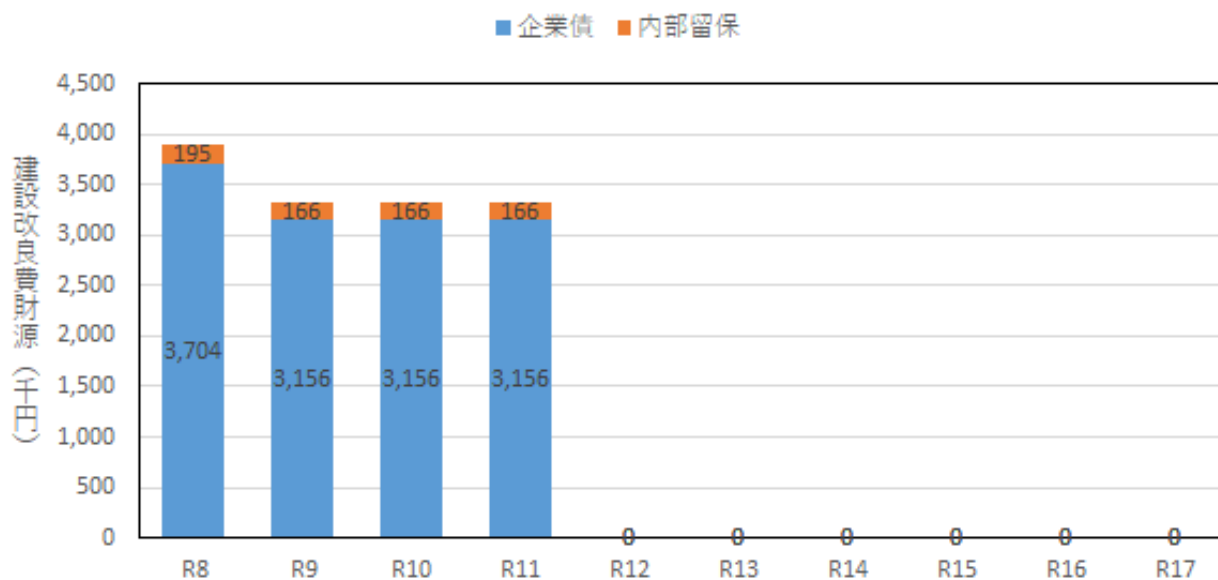


図 7-6 建設改良費財源(農集)

## 7.6.2 企業債償還金、企業債残高及び企業債利息

### (1) 公共下水道

建設改良費の主たる財源である企業債は、事業開始から 40 年程度が経過しており、過年度に借入れた企業債の償還は減少傾向となります。令和 8(2026)年度の企業債償還金は約 2 億 8,500 万円ですが、事業計画により新たに借入する企業債を含めた償還金は令和 9 年(2027)度の約 2 億 4,300 万円から減少傾向にあり、令和 12 年度で農業集落排水を公共下水道に統合予定であることから一旦増加しますが、計画最終年度である令和 17(2035)年度では約 1 億 5,500 万円となります。

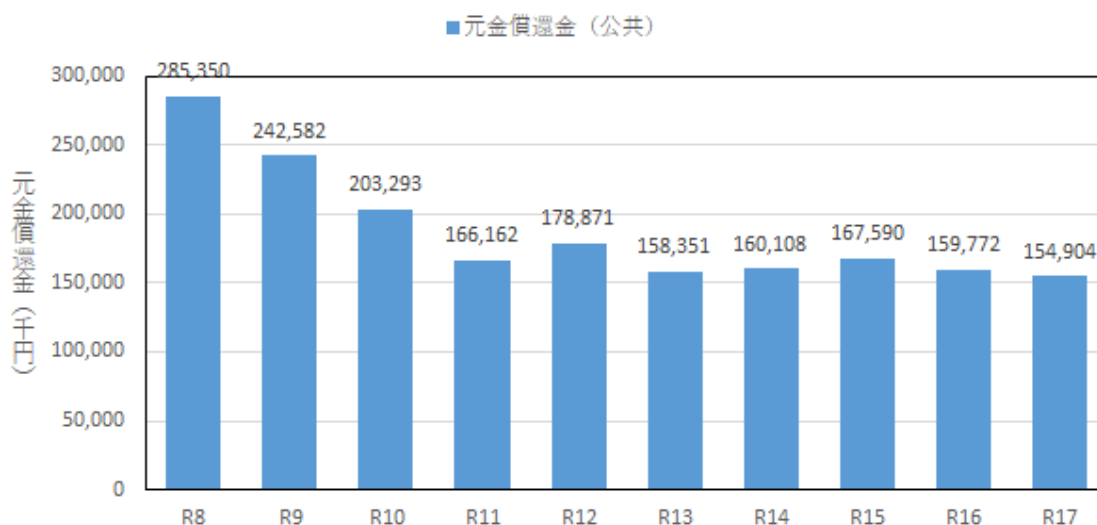


図 7-7 元金償還金(公共)

企業債残高は、令和 8(2026)年度の約 25 億 9,600 万円から微増後、令和 13 年度より減少していき、計画最終年度の令和 17(2035)年度では旧農業集落排水統合分と合わせて約 23 億 3,300 万円となります。

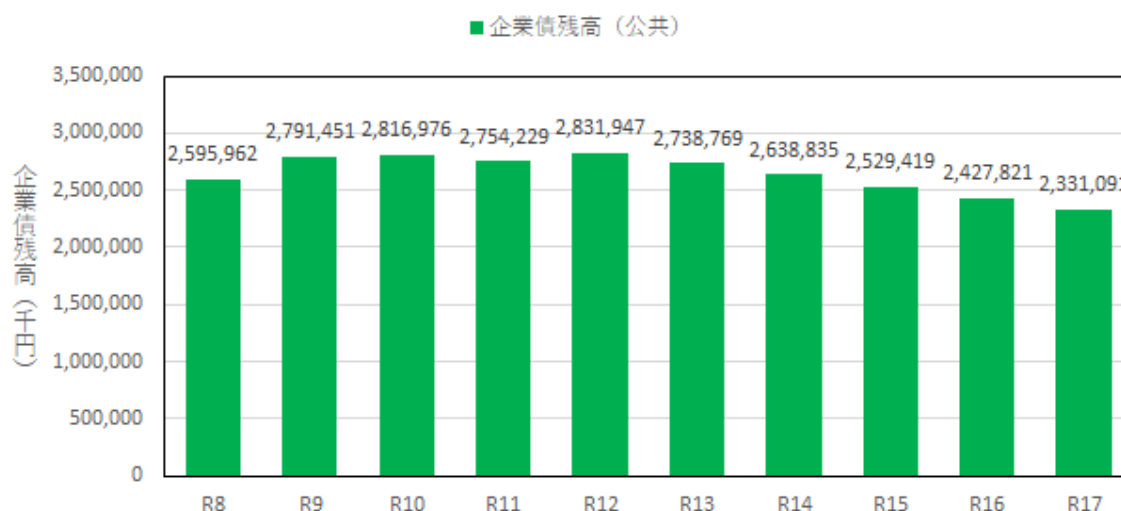


図 7-8 企業債残高(公共)

企業債利息は、令和 8(2026)年度では約 3,500 万円で、事業計画により新たに借入する企業債の借入利率の上昇見込みから増加傾向にあり、計画最終年度である令和 17(2034)年度では旧農業集落排水統合分と合わせて約 5,800 万円となります。

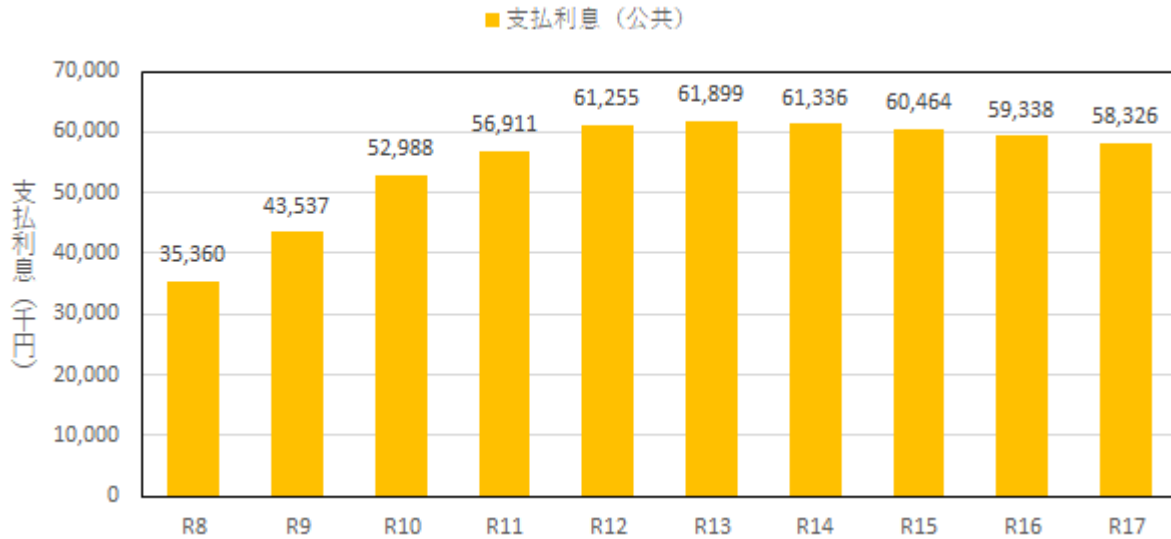


図 7-9 支払利息(公共)

## (2) 農業集落排水

建設改良費の主たる財源である企業債は、事業開始から 27 年程度が経過しており、過年度に借入れた企業債の償還は減少傾向にあります。令和 8(2026)年度の企業債償還金は約 2,500 万円ですが、事業計画により新たに借入する企業債を含めた償還金は、令和 9 年(2027)年度以降約 2,560 万円から横ばい傾向にあり、令和 12 年度に公共下水道へ統合予定のため、令和 12 年度以降は 0 円になります。

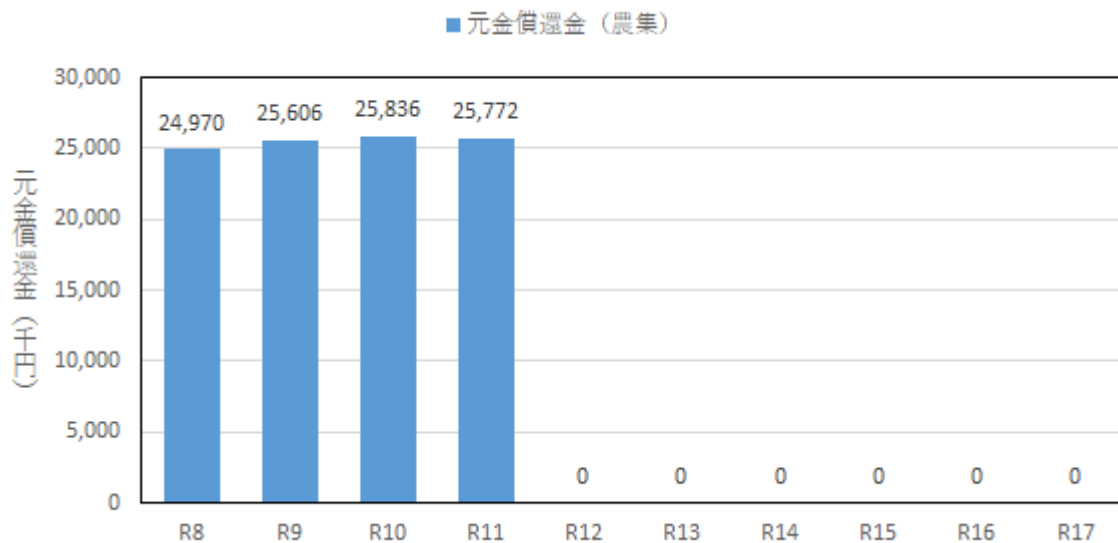


図 7-10 元金償還金(農集)

企業債残高は、令和 8(2026)年度の約 1 億 7,200 万円から減少していき、令和 12 年度で公共下水道へ統合予定のため、令和 12 年度以降は 0 円になります。

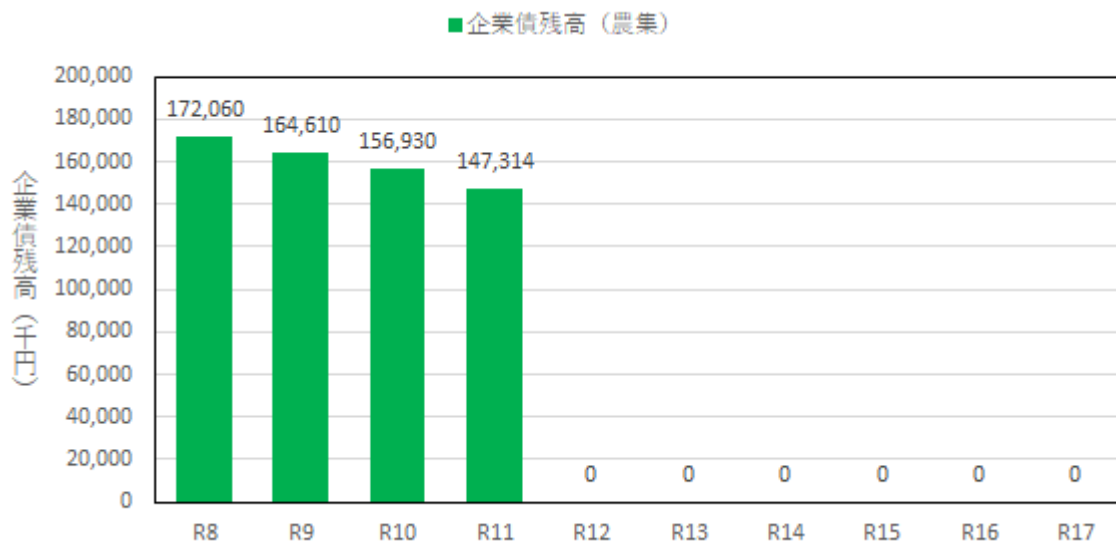


図 7-11 企業債残高

企業債利息は、令和 8(2026)年度では約 400 万円で減少傾向にあり、令和 12 年度で公共下水道へ統合予定のため、令和 12 年度以降は 0 円になります。

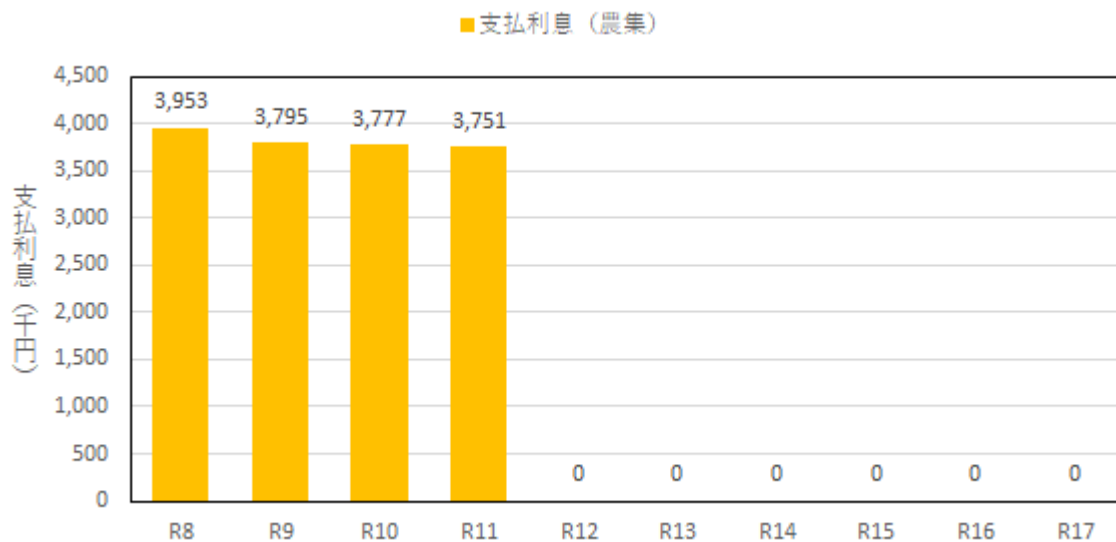


図 7-12 支払利息(農集)

## 7.7 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### 7.7.1 維持管理費等

#### (1) 公共下水道

維持管理費等は、令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度にかけて、約 2 億 800 万円から 2 億 7,900 万円で推移します。令和 12 年度より農業集落排水を統合予定のため農業集落排水で掛かっていた処理場費以外の維持管理費が公共下水道へ加算されることとなります。管理費の大部分が、管きよ費と中川流域下水道の維持管理負担金です。中川流域下水道維持管理負担金は、5 年ごとに処理水量単価が見直され、令和 7 年度より 40 円/m<sup>3</sup> (税込み)から 3 円/m<sup>3</sup> 引上げとなり 43 円/m<sup>3</sup> になりました。管きよ費は約 4,100 万円から 6,300 万円、流域下水道維持管理負担金は約 1 億 600 万円から 1 億 1,700 万円であり、合計で維持管理費の約 65% 程度を占めています。なお、総係費には人件費を含んでおり、維持管理費については将来的な物価上昇を見込んでいます。

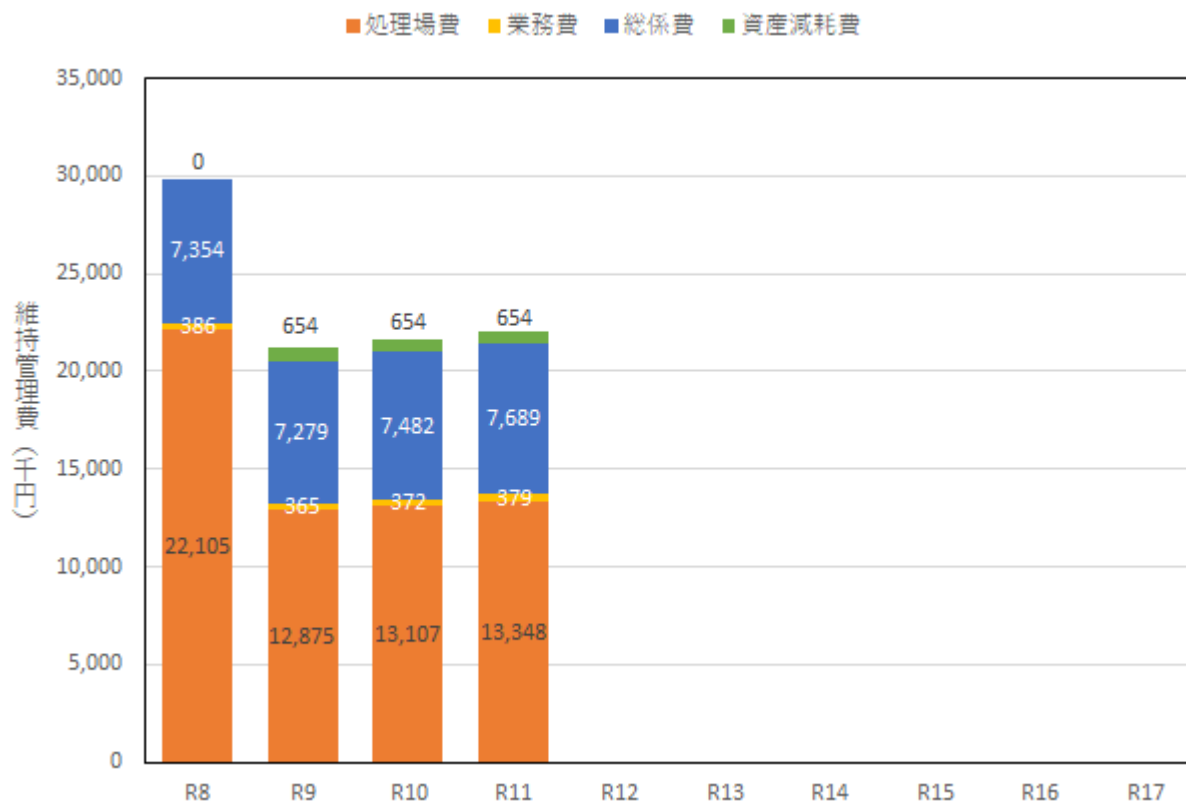
また、令和 12 年度は農業集落排水の処理場に関する機械設備等の資産減耗費を見込んでいます。



図 7-13 維持管理費(公共)

## (2) 農業集落排水

維持管理費等は、令和 8(2026)年度から令和 11(2029)年度にかけて、約2,100万円から 3,000 万円で推移します。維持管理費の大部分が、処理場費と総係費です。処理場費は約1,300 万円から2,200 万円、総係費は 730 万円から 770 万円であり、合計で維持管理費の約 95%程度を占めています。なお、総係費には人件費を含んでおり、維持管理費については将来的な物価上昇を見込んでいます。なお、令和 12 年度以降は公共下水道へ統合予定のため0円になります。



## 7.7.2 減価償却費・長期前受金戻入

減価償却費は、過年度取得資産の推計値と将来投資で取得した資産における推計値の合算額です。将来投資での取得資産の計算条件は以下のとおりです。

減価償却費算定に用いる耐用年数は、資産の種別が多岐にわたることから、下水道事業における公営企業会計導入の手引に記載のある「総合償却」の耐用年数を採用しています。

表 7-5 減価償却費計算条件

項目	設定内容
償却方法	定額法
残存価額	有形固定資産:取得価額の10%、無形固定資産:取得価額の0%
償却限度額	有形固定資産:取得価額の95%、無形固定資産:取得価額の100%
耐用年数	別紙のとおり

表 7-6 減価償却計算に用いた総合償却の耐用年数

種類	構造又は用途	細目	耐用年数	
			通常	総合償却
建物	SRC又はRC	事務所用	50	50
		工場(作業場を含む)又は倉庫用	38	38
構築物	下水道用	下水道管きよ、人孔及び枳	50	50
		処理設備	50	
		阻水扉及び防潮扉	30	33
		処理設備付属管弁	35	
		送泥管	30	
		濾床	40	
		消化槽	40	
		ガス槽	30	
機械及び装置	水道用又は工業用水設備	電気設備(その他)	20	20
		計測設備	10	10
	下水道用	ポンプ設備	20	20
		滅菌設備	10	
		計量器	15	
		荷役設備	17	
		処理機械設備	20	
		浄化槽	28	28
	その他金属製のもの	17	17	
	主として木造のもの	8	8	
車両及び運搬具	自動車	その他の自動車-貨物自動車	5	5
		その他の自動車-その他のもの	6	6

出典:下水道事業における公営企業会計導入の手引き 2015年版 公益社団法人 日本下水道協会

## (1)公共下水道

減価償却費のうち、有形固定資産は、未普及対策事業が終了していますが、今後、管きよの改築更新事業を推進していくことから、有形固定資産の減価償却費は横ばい傾向となる見込みです。一方、無形固定資産は、流域下水道の建設負担金の施設利用権ですが、こちらは事業費が以前よりも減少していることから減少傾向となります。全体の減価償却費は令和 8(2026)年度の約 7 億 2,800 万円から減少していき、計画最終年度である令和 17(2035)年度では旧農業集落排水統合分を合わせて約 6 億 4,400 万円となります。また、長期前受金戻入についても減価償却費同様、減少傾向となる見込みです。

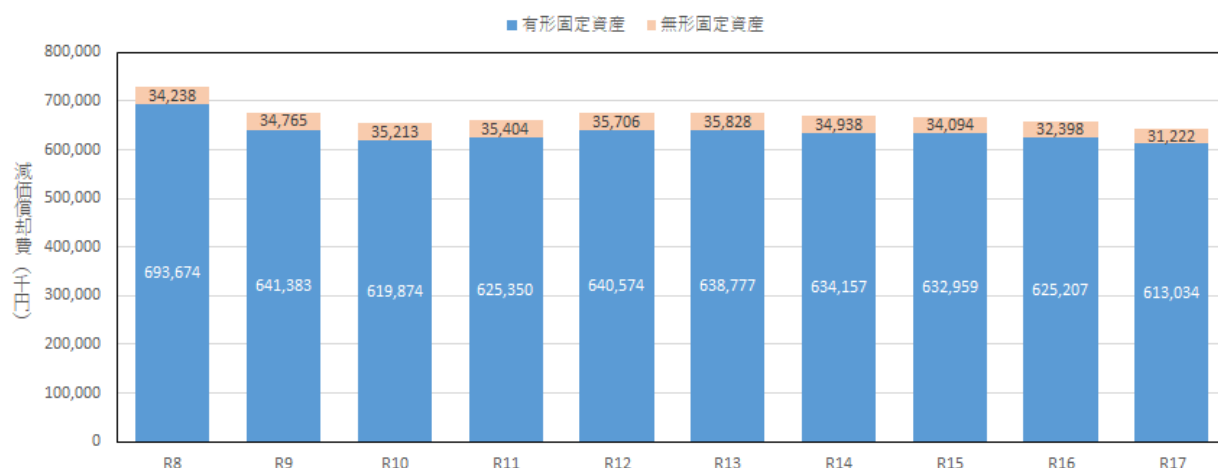


図 7-15 減価償却費(公共)

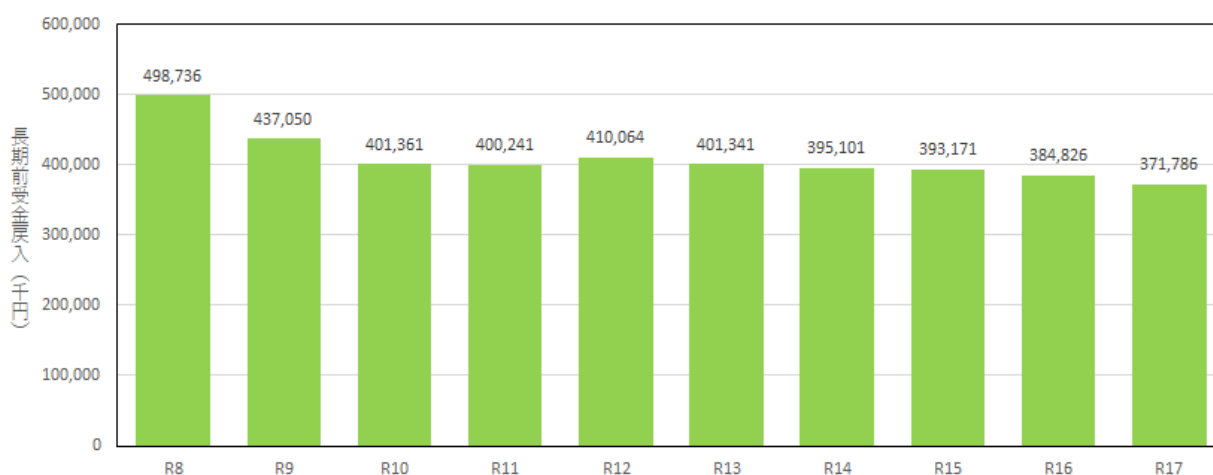


図 7-16 長期前受金戻入(公共)

## (2) 農業集落排水

減価償却費のうち、有形固定資産は、未普及対策事業が終了していますが、今後、管きよの改築更新事業を推進していくことから、有形固定資産の減価償却費は横ばい傾向となる見込みであり、令和 8(2026)年度の約 2,400万円から令和 11(2029)年度では約 2,450万円となります。無形固定資産は、ありません。長期前受金戻入についても横ばいとなる見込みです。

なお、令和 12 年度以降は公共下水道へ統合予定のため 0 円になります。

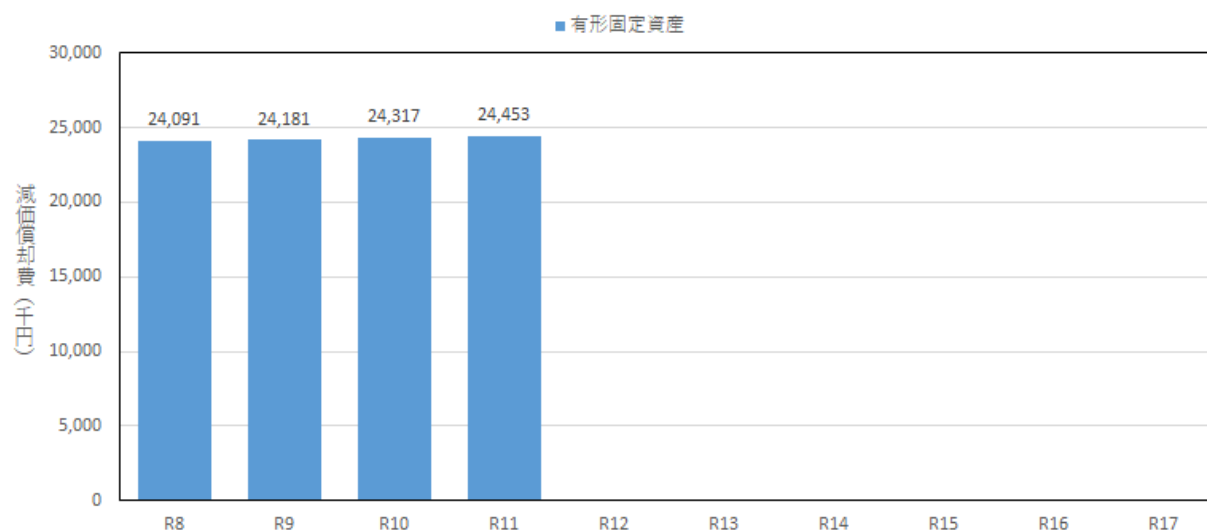


図 7-17 減価償却費(農集)

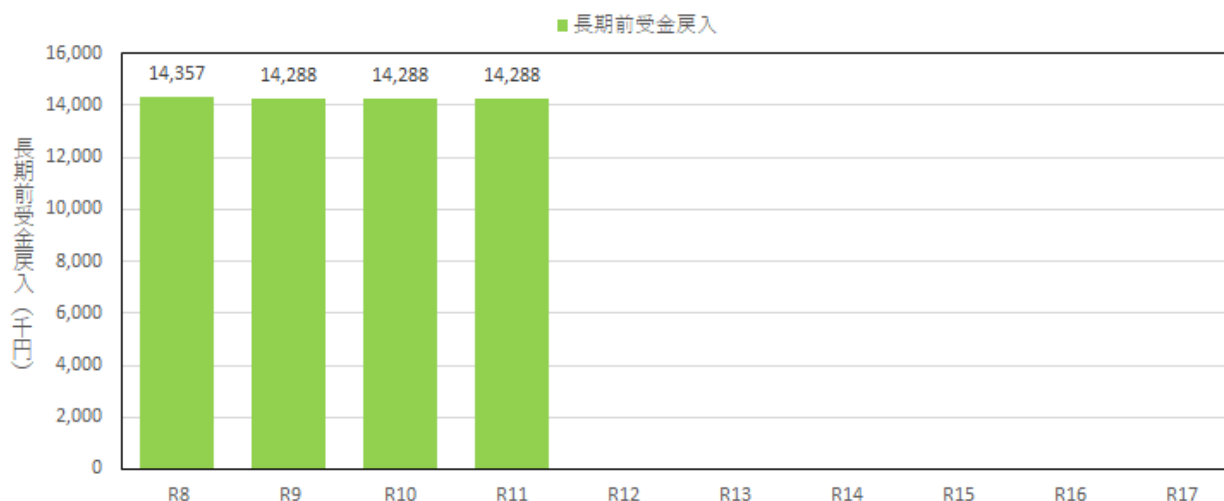


図 7-18 長期前受金戻入(農集)

## 7.8 経営改善戦略による投資・財政計画

### (1) 公共

#### 1) 収益的収支

表 7-7 収益的収支(公共)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	252,096	260,298	251,540	286,280	334,917	333,584	340,728	339,570	481,415	478,270	475,086	472,777
	(1) 料金収入	226,210	222,774	221,281	273,679	321,306	319,461	326,368	324,975	466,688	463,432	460,157	457,748
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他の	25,887	37,524	30,259	12,601	13,611	14,123	14,360	14,595	14,727	14,838	14,929	15,029
	2. 営業外収益	812,698	821,050	825,497	676,200	639,549	635,875	659,065	639,446	609,961	601,903	596,060	583,437
	(1) 補助金	147,383	176,526	183,918	239,063	238,101	235,547	248,913	238,018	214,773	208,645	211,147	211,565
	他会計補助金	147,383	169,526	171,400	239,063	238,101	235,547	248,913	238,018	214,773	208,645	211,147	211,565
	その他補助金		7,000	12,518									
	(2) 長期前受金戻入	665,282	644,519	641,573	437,050	401,361	400,241	410,065	401,341	395,101	393,171	384,826	371,786
	(3) その他の	32	5	6	87	87	87	87	87	87	87	87	87
収入計 (C)	1,064,794	1,081,347	1,077,037	962,480	974,466	969,459	999,792	979,016	1,091,376	1,080,173	1,071,145	1,056,215	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	946,367	1,006,634	1,006,419	884,168	864,192	871,277	919,572	920,481	917,005	917,393	910,460	899,921
	(1) 職員給与	11,853	12,296	11,290	13,145	13,590	14,051	19,798	20,469	21,163	21,880	22,623	23,390
	基本給	9,264	9,593	9,168	10,255	10,602	10,961	15,354	15,874	16,413	16,970	17,545	18,140
	退職給付												
	その他の	2,589	2,703	2,122	2,890	2,988	3,090	4,444	4,595	4,750	4,910	5,078	5,250
	(2) 経費	202,209	263,586	267,217	194,875	195,515	196,472	223,493	225,406	226,746	228,460	230,231	232,274
	動力費	7,987	11,570	12,674	8,205	8,301	8,419	8,726	8,863	8,953	9,069	9,185	9,319
	修繕費	6,004	18,399	18,490	6,060	6,179	6,304	6,470	6,599	6,731	6,865	7,004	7,144
	材料費												
	その他の	188,219	233,617	236,053	180,610	181,035	181,749	208,297	209,944	211,062	212,526	214,042	215,811
(3) 減価償却費	732,305	730,753	727,912	676,148	655,087	660,754	676,281	674,606	669,096	667,053	657,606	644,257	
2. 営業外費用	42,237	36,006	35,361	44,843	54,320	58,270	63,298	63,935	63,368	62,490	61,360	60,345	
(1) 支払利息	41,082	36,005	35,360	43,537	52,988	56,911	61,255	61,851	61,242	60,322	59,149	58,090	
(2) その他の	1,154	1	1	1,306	1,332	1,359	2,043	2,084	2,126	2,168	2,211	2,255	
支出計 (D)	988,603	1,042,640	1,041,780	929,011	918,512	929,546	982,870	984,416	980,373	979,883	971,820	960,265	
経常損益 (C)-(D) (E)	76,190	38,707	35,257	33,469	55,953	39,913	16,922	△ 5,401	111,003	100,291	99,326	95,949	
特別利益 (F)	54	1	1										
特別損失 (G)	2	45	50	1,022	1,022	1,022	15,838	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	
特別損益 (F)-(G) (H)	53	△ 44	△ 49	△ 1,022	△ 1,022	△ 1,022	△ 15,838	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	76,243	38,662	35,208	32,447	54,931	38,891	1,085	△ 6,521	109,883	99,171	98,206	94,829	

2)資本的収支

表 7-8 資本的収支(公共)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		(決算)	(予算)	(予算)										
資本的 収 入	1. 企 業 債	78,300	193,400	449,800	438,071	228,818	103,415	107,696	63,596	58,596	56,596	56,596	56,596	
	うち資本費平準化債	30,000	70,000	20,000	5,000									
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	211,102	152,845	157,415	121,291	101,647	83,081	77,451	68,110	71,223	77,239	74,647	74,129	
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	3,000	20,000	148,978	470,410	224,053	48,790	39,506	39,506	39,506	39,506	39,506	39,506	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	9,766	2	2	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	
	9. そ の 他													
	計 (A)	302,168	366,247	756,195	1,034,650	559,396	240,164	229,531	176,090	174,203	178,219	175,627	175,109	
	(A)のうち翌年度へ繰り 越さ	(B)												
	純計 (A)-(B) (C)	302,168	366,247	756,195	1,034,650	559,396	240,164	229,531	176,090	174,203	178,219	175,627	175,109	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	52,602	143,490	574,958	934,581	474,157	166,691	150,312	110,386	110,539	110,695	110,854	111,017
		うち職員給与費												
2. 企 業 債 償 還 金		369,206	333,982	285,350	242,582	203,293	166,162	178,871	158,351	160,108	167,590	159,772	154,904	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他				3,950										
計 (D)	421,807	477,472	864,258	1,177,163	677,450	332,853	329,183	268,737	270,647	278,285	270,626	265,921		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	119,640	111,225	108,063	142,513	118,055	92,689	99,653	92,647	96,444	100,066	94,999	90,812		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	119,640	110,932	55,526	57,995	75,393	77,979	86,432	83,055	86,838	90,446	85,365	81,163	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他		293	52,537	84,518	42,662	14,710	13,221	9,592	9,606	9,620	9,634	9,649	
計 (F)	119,640	111,225	108,063	142,513	118,055	92,689	99,653	92,647	96,444	100,066	94,999	90,812		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	2,572,094	2,431,512	2,595,962	2,791,451	2,816,976	2,754,229	2,830,369	2,735,613	2,634,101	2,523,107	2,419,931	2,321,623		
現 金 預 金 残 高	151,106	160,100	221,775	437,693	673,326	897,119	1,138,666	1,345,849	1,667,077	1,974,589	2,285,859	2,598,412		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		収益的収支分	172,539	206,542	200,999	250,941	250,989	248,947	262,550	251,890	228,777	222,761	225,353
うち基準内繰入金	161,664	187,584	200,999	43,173	74,270	87,377	87,791	93,507	21,646	21,885	22,082	22,288	
うち基準外繰入金	10,875	18,958		207,768	176,719	161,570	174,759	158,383	207,131	200,876	203,270	203,583	
資本的収支分	211,102	152,845	157,415	121,291	101,647	83,081	77,451	68,110	71,223	77,239	74,647	74,129	
うち基準内繰入金	82,193	80,827	157,415	121,291	101,647	83,081	77,451	68,110	71,223	77,239	74,647	74,129	
うち基準外繰入金	128,909	72,018											
合 計	383,641	359,387	358,414	372,232	352,635	332,028	340,000	320,000	300,000	300,000	300,000	300,000	

(2) 農業集落排水

1) 収益的収支

表 7-9 収益的収支(農集)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度 (決算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	8,499	8,455	8,455	10,435	12,302	12,244						
	(1) 料金収入	8,499	8,455	8,455	10,435	12,302	12,244						
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他												
	2. 営業外収益	55,640	49,877	54,028	42,059	41,656	42,263						
	(1) 補助金	38,296	34,605	39,669	27,768	27,365	27,972						
	他会計補助金	38,296	34,605	39,669	27,768	27,365	27,972						
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	17,329	15,270	14,356	14,288	14,288	14,288						
	(3) その他	15	2	3	3	3	3						
収入計 (C)	64,139	58,331	62,483	52,494	53,958	54,507							
収 益 的 支 出	1. 営業費用	50,888	50,965	53,938	45,317	45,890	46,485						
	(1) 職員給与と 基本給 退職給付 その他	4,463	4,533	4,974	4,766	4,927	5,094						
	(2) 経費	17,268	20,912	24,871	16,370	16,646	16,938						
	動力費	2,851	3,998	4,487	2,925	2,958	3,001						
	修繕費	2,658	3,591	4,069	2,348	2,395	2,443						
	材料費												
	その他	11,759	13,323	16,315	11,097	11,293	11,494						
	(3) 減価償却費	29,158	25,520	24,093	24,181	24,317	24,453						
	2. 営業外費用	4,887	3,605	3,954	4,414	4,408	4,395						
	(1) 支払利息	4,056	3,604	3,953	3,795	3,777	3,751						
(2) その他	831	1	1	619	631	644							
支出計 (D)	55,776	54,570	57,892	49,731	50,298	50,880							
経常損益 (C)-(D) (E)	8,363	3,761	4,591	2,763	3,660	3,627							
特別利益 (F)		1											
特別損失 (G)		31	31	98	98	98							
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 30	△ 31	△ 98	△ 98	△ 98							
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	8,363	3,731	4,560	2,665	3,562	3,529							

2) 資本的収支

表 7-10 資本的収支(農集)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(予算)	(予算)									
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		27,100		18,156	18,156	16,156						
	うち資本費平準化債		10,000		15,000	15,000	13,000						
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	4,823	7,961	19,129									
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都道府県) 補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他		1	1									
	計 (A)	4,823	35,062	19,130	18,156	18,156	16,156						
	(A)のうち翌年度へ繰り越 さ (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	4,823	35,062	19,130	18,156	18,156	16,156						
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,210	20,806	3,899	3,322	3,322	3,322						
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	24,053	24,508	24,970	25,606	25,836	25,772						
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	25,263	45,314	28,869	28,928	29,158	29,094							
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	20,440	10,252	9,739	10,772	11,002	12,938							
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	20,440	8,361	9,385	10,470	10,700	12,636						
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他		1,891	354	302	302	302						
計 (F)	20,440	10,252	9,739	10,772	11,002	12,938							
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	194,438	197,030	172,060	164,610	156,930	147,314							
現 金 預 金 残 高	23,325	26,946	29,857	32,599	36,144	37,855							

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分		38,296	34,605	39,669	27,768	27,365	27,972						
	うち基準内繰入金	18,645	16,373	39,669	14,768	14,365	13,972						
	うち基準外繰入金	19,651	18,232		13,000	13,000	14,000						
資 本 的 収 支 分		4,823	7,961	19,129									
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	4,823	7,961	19,129									
合 計	43,119	42,566	58,798	27,768	27,365	27,972							

(3)全体

1)収益的収支

表 7-11 収益的収支(全体)

(単位：千円)

区 分		年 度											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	260,595	268,752	259,995	296,715	347,219	345,828	340,728	339,570	481,415	478,270	475,086	472,777
	(1) 料金収入	234,709	231,228	229,736	284,114	333,608	331,705	326,368	324,975	466,688	463,432	460,157	457,748
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	25,887	37,524	30,259	12,601	13,611	14,123	14,360	14,595	14,727	14,838	14,929	15,029
	2. 営業外収益	868,338	870,926	879,525	718,259	681,205	678,138	659,065	639,446	609,961	601,903	596,060	583,437
	(1) 補助金	185,679	211,131	223,587	266,830	265,466	263,518	248,913	238,018	214,773	208,645	211,147	211,565
	他会計補助金	185,679	204,131	211,069	266,830	265,466	263,518	248,913	238,018	214,773	208,645	211,147	211,565
	その他補助金		7,000	12,518									
	(2) 長期前受金戻入	682,611	659,789	655,929	451,338	415,649	414,529	410,065	401,341	395,101	393,171	384,826	371,786
	(3) その他	48	6	9	90	90	90	87	87	87	87	87	87
収入計 (C)	1,128,933	1,139,679	1,139,520	1,014,974	1,028,424	1,023,966	999,792	979,016	1,091,376	1,080,173	1,071,145	1,056,215	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	997,255	1,057,600	1,060,357	929,485	910,082	917,762	919,572	920,481	917,005	917,393	910,460	899,921
	(1) 職員給与	16,316	16,829	16,264	17,911	18,517	19,145	19,798	20,469	21,163	21,880	22,623	23,390
	基本給	12,722	13,070	12,971	13,891	14,362	14,849	15,354	15,874	16,413	16,970	17,545	18,140
	退職給付												
	その他	3,594	3,759	3,293	4,020	4,155	4,296	4,444	4,595	4,750	4,910	5,078	5,250
	(2) 経費	219,477	284,498	292,088	211,245	212,161	213,410	223,493	225,406	226,746	228,460	230,231	232,274
	動力費	10,837	15,568	17,161	11,130	11,259	11,420	8,726	8,863	8,953	9,069	9,185	9,319
	修繕費	8,662	21,990	22,559	8,408	8,574	8,747	6,470	6,599	6,731	6,865	7,004	7,144
	材料費												
	その他	199,978	246,940	252,368	191,707	192,328	193,243	208,297	209,944	211,062	212,526	214,042	215,811
(3) 減価償却	761,463	756,273	752,005	700,329	679,404	685,207	676,281	674,606	669,096	667,053	657,606	644,257	
2. 営業外費用	47,124	39,611	39,315	49,257	58,728	62,665	63,298	63,935	63,368	62,490	61,360	60,345	
(1) 支払利息	45,138	39,609	39,313	47,332	56,765	60,662	61,255	61,851	61,242	60,322	59,149	58,090	
(2) その他	1,986	2	2	1,925	1,963	2,003	2,043	2,084	2,126	2,168	2,211	2,255	
支出計 (D)	1,044,379	1,097,211	1,099,672	978,742	968,810	980,427	982,870	984,416	980,373	979,883	971,820	960,265	
経常損益 (C)-(D) (E)	84,554	42,468	39,848	36,232	59,614	43,539	16,922	△ 5,401	111,003	100,291	99,326	95,949	
特別利益 (F)	54	2	1										
特別損失 (G)	2	76	81	1,120	1,120	1,120	15,838	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	
特別損益 (F)-(G) (H)	53	△ 74	△ 80	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	△ 15,838	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	84,607	42,394	39,768	35,112	58,494	42,419	1,085	△ 6,521	109,883	99,171	98,206	94,829	
流 動 資 産	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
	流動資産 (J)	222,292	234,181	298,451	518,792	731,478	924,917	1,120,015	1,363,991	1,577,702	1,768,003	1,985,422	2,201,598
	うち未収金	47,861	47,151	46,847	57,936	68,028	67,640	66,552	66,268	95,166	94,502	93,834	93,342
	流動負債 (K)	466,317	461,688	584,787	660,797	429,906	282,663	282,188	273,214	286,276	281,623	280,459	278,083
	うち建設改良費	358,490	310,320	268,188	229,129	191,934	178,871	158,351	160,108	167,590	159,772	154,904	151,216
うち一時借入金													
うち未払金	106,503	175,009	340,876	456,175	262,415	126,433	144,640	129,439	129,945	130,591	131,265	132,080	

2)資本的収支

表 7-12 資本的収支(全体)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(予算)	(予算)									
資本的 収 入	1. 企 業 債	78,300	220,500	449,800	456,227	246,974	119,571	107,696	63,596	58,596	56,596	56,596	56,596
	うち資本費平準化債	30,000	80,000	20,000	20,000	15,000	13,000						
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	215,925	160,806	176,544	121,291	101,647	83,081	77,451	68,110	71,223	77,239	74,647	74,129
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	3,000	20,000	148,978	470,410	224,053	48,790	39,506	39,506	39,506	39,506	39,506	39,506
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	9,766	2	2	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878	4,878
	9. そ の 他		1	1									
計 (A)	306,991	401,309	775,325	1,052,806	577,552	256,320	229,531	176,090	174,203	178,219	175,627	175,109	
(A)のうち翌年度へ繰り越 さ	(B)												
純計 (A)-(B) (C)	306,991	401,309	775,325	1,052,806	577,552	256,320	229,531	176,090	174,203	178,219	175,627	175,109	
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	53,812	164,296	578,857	937,903	477,479	170,013	150,312	110,386	110,539	110,695	110,854	111,017
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	393,259	358,490	310,320	268,188	229,129	191,934	178,871	158,351	160,108	167,590	159,772	154,904
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他			3,950										
計 (D)	447,070	522,786	893,127	1,206,091	706,608	361,947	329,183	268,737	270,647	278,285	270,626	265,921	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	140,080	121,477	117,802	153,285	129,057	105,627	99,653	92,647	96,444	100,066	94,999	90,812	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	140,080	119,293	64,911	68,465	86,093	90,615	86,432	83,055	86,838	90,446	85,365	81,163
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他		2,184	52,891	84,820	42,964	15,012	13,221	9,592	9,606	9,620	9,634	9,649
計 (F)	140,080	121,477	117,802	153,285	129,057	105,627	99,653	92,647	96,444	100,066	94,999	90,812	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	2,766,533	2,628,543	2,768,023	2,956,062	2,973,907	2,901,544	2,830,369	2,735,613	2,634,101	2,523,107	2,419,931	2,321,623	
現 金 預 金 残 高	174,431	187,047	251,633	470,292	709,470	934,974	1,138,666	1,345,849	1,667,077	1,974,589	2,285,859	2,598,412	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		収益的収支分	210,835	241,147	240,668	278,709	278,353	276,919	262,550	251,890	228,777	222,761	225,353
うち基準内繰入金	180,309	203,956	240,668	57,941	88,634	101,348	87,791	93,507	21,646	21,885	22,082	22,288	
うち基準外繰入金	30,526	37,191		220,768	189,719	175,570	174,759	158,383	207,131	200,876	203,270	203,583	
資本的収支分	215,925	160,806	176,544	121,291	101,647	83,081	77,451	68,110	71,223	77,239	74,647	74,129	
うち基準内繰入金	82,193	80,827	157,415	121,291	101,647	83,081	77,451	68,110	71,223	77,239	74,647	74,129	
うち基準外繰入金	133,732	79,979	19,129										
合 計	426,760	401,953	417,212	400,000	380,000	360,000	340,000	320,000	300,000	300,000	300,000	300,000	

## 7.9 今後の投資についての考え方・検討状況

### (1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

現在、埼玉県で広域化について検討中であり、中川流域下水道全体として事業の継続性を重視し、効率的な検討をしていきます。

### (2) 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画の策定により、施設の状態や優先度に基づく改築・更新を行うことにより、投資額の削減、平準化に取り組んでいきます。

また、農業集落排水事業は、今後公共下水道の接続の検討を実施し、処理場の位置づけを明確にしたうえで、適切な投資計画を策定します。

### (3) 民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)

中継ポンプ場や管路の維持管理について、包括的な委託などを踏まえ、人員配置、維持管理コストなどの検討をしていきます。

### (4) その他の取組

現時点において、その他の活用に関する事項についての検討は考えておりません。

## 7.10 今後の財源についての考え方・検討状況など

### (1) 下水道使用料

将来の人口減少に伴い、下水道使用料の減少が進むと予想されるため、使用料などの見直しを検討する必要があります。今後、ストックマネジメント計画や農業集落排水事業の公共下水道への接続の検討の実施結果を踏まえ、定期的(5年毎)に下水道使用料の見直しの検討を行い、必要に応じて改定を行うなど、適正な下水道使用料水準の確保に努め、一般会計繰入金の低減を図ります。

### (2) 繰入金

企業債償還及び施設改良費などを料金収入だけで賄うことが困難な状況にあることから、国の基準に基づき、一般会計から一定額を繰り入れる予定です。また、基準外繰入金は、今後一般会計における税収も減少することが考えられるため、下水道使用料の検討などを踏まえて削減に努めていきます。

### (3) 資産活用による収入増加の取組について

活用できる遊休資産はありません。

## 7.11 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(1)民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

「7.8 今後の投資についての考え方・検討状況」と同様に、民間の持つ経営ノウハウや技術をより一層活用し、効率的な運営体制を確保する必要があることから、国が推進する「ウォーターPPP」制度の導入について検討を進めております。

(2)職員給与費に関する事項

業務量に応じた人員の適正化を検討してまいります。

(3)動力費に関する事項

中継ポンプ場、処理場での改築・更新に合わせて省エネルギー設備の導入等、経費節減についての検討を進めます。

(4)薬品費に関する事項

これまでも見込んでおらず、将来的にも見込んでおりません。

(5)修繕費に関する事項

「ストックマネジメント計画」等に準じて、下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的・効率的に適切な修繕を実施していきます。

(6)委託費に関する事項

既に行っている民間委託の業務内容等に関し、効率化、合理化のための検討を行ってまいります。

(7)その他の取組

今後、改築更新事業の増加に伴う、流域下水道の維持管理負担金、建設負担金の増額が懸念されます。

## 7.12 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省による、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(令和2年7月22日付け国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事務連絡)に基づき、経費回収率の向上へのロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和8年度に下水道使用料を検討し、早期に下水道使用料の改定を行ってまいります。また、使用料改定の結果を経営改善戦略にフィードバックし、中間年度(令和12年度)において、結果を踏まえて経営改善戦略の見直しを行います。

経費回収率を含めた経営目標値を以下に示します。

表 7-13 ロードマップ

項目	年度													
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
経営戦略期間														
経営戦略見直し		◎						◎						◎
使用料の検討			◎					◎						◎
使用料の改定				◎					必要に応じ ◎					
経営目標値	項目	決算値					中間目標値						最終目標値	
	経費回収率	59.6%					65.0%以上						100%以上	
	流動比率	47.7%						100%以上	維持					
	当期純利益	85百万円	黒字	維持										
	一般会計繰入金	434百万円							340百万円					300百万円

※経営目標値については、公共と農業集落排水を合わせた全体の数値です。

## 8 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

### 8.1 推進体制と進捗管理

近年、社会情勢、異常気象、人口動態など、下水道事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

経営戦略は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とし、経営環境の変化に対応しながら、適宜見直しを行っていきます。毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、概ね 5 年ごとに見直しを行うことにより、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)の PDCA サイクルを効果的に実施し、事後検証、更新を行っていきます。

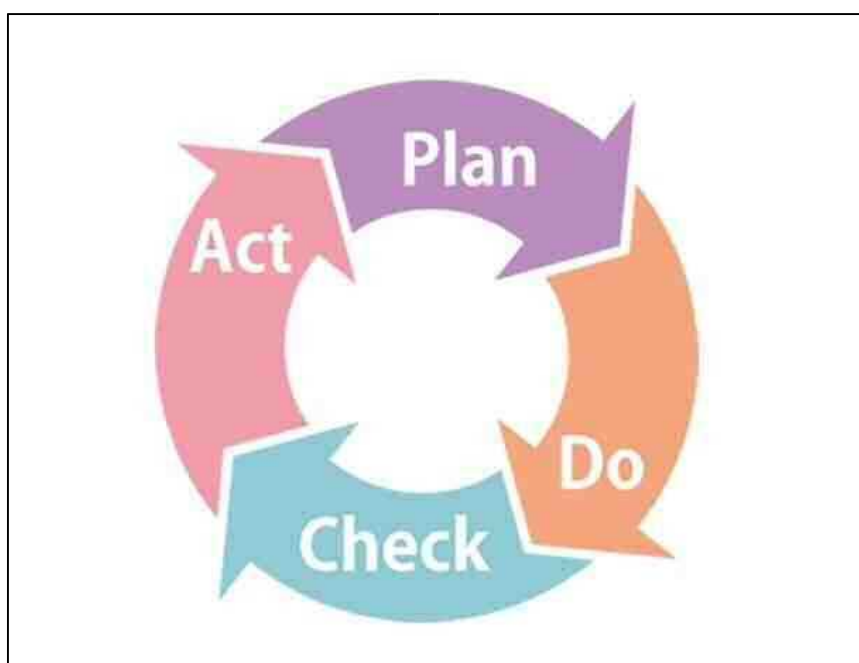


図 8-1 PDCA サイクルのイメージ

### 8.2 施策の取り組みによる効果の検証

経営改善戦略で定めた施策の取り組みによる効果は、各取り組み方針で定めた目標値と実績値の差を中間年度で確認し、必要に応じて目標値を見直す等の対応を図ります。

## 9 用語の説明

### あ行

#### アセットマネジメント【あせつとまねじめんと】

社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設(資産)に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入(経営管理、執行体制の確保)し、良好な下水道事業サービスを持続的に提供するための事業運営のこと。

#### 維持管理【いじかんり】

処理場施設の運転、下水道施設の保守、点検、調査、清掃等下水道の機能を保持するための事実行為で工事を伴わないもの(改築事業の効率化を目的として、計画的に実施する点検、調査、診断を含む)。

#### 一般会計繰入金【いっぱんかいけいくりいれきん】

一般会計からの繰入金のこと。繰出基準に基づき一般会計が負担することとされている経費を基準内繰入金と呼び、その基準を超過した分については基準外繰入金として区別している。繰出基準は、「公営企業に係る繰出基準(総務副大臣通知)」において具体的に定められている。

#### 汚水処理原価【おすいしよりげんか】

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標のこと。

#### 汚水処理人口普及率【おすいしよりじんこうふきゅうりつ】

下水道を利用できる人口に、農業集落排水、住宅団地排水処理、合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した、汚水処理施設の普及状況の指標のこと。

### か行

#### 改築・更新【かいちく・こうしん】

改築とは、更新または長寿命化対策により、所定の耐用年数を新たに確保するもの。更新とは、改築のうち、既存の対象施設を新たに置き換えること。

#### 管きよ【かんきよ】

下水を流下させる管のこと。大抵は地下にあり適切な勾配を持ち、下水処理場まで下水を送る。

## 管路施設【かんろしせつ】

管きよ、マンホール、ます、取付管、吐口等を含む施設の総称のこと。

## 企業債【きぎょうさい】

地方公営企業が、施設の新規整備、改築等の建設改良費に要する資金を国等から長期で借り入れるために起こす地方債のこと。

## 基準外繰入金【きじゅんがいくりいれきん】

基準内繰入金を超えて一般会計から受けた繰入金のこと。

## 基準内繰入金【きじゅんないくりいれきん】

繰出基準に基づいて一般会計から受けた繰入金のこと。繰出基準は、「公営企業に係る繰出基準（総務副大臣通知）」において具体的に定められている。

## 共同化【きょうどうか】

下水道事業における共同化とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備、事務の一部を共同して管理・執行する場合を指す。

## 計画汚水量【けいかくおすいりょう】

下水道計画区域内における将来の汚水量を算定したもの。下水道施設計画・設計の基本数値となる。

## 経常収支比率【けいじょうしゅうしひりつ】

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標のこと。

## 経費回収率【けいひかいしゅうりつ】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標のこと。

## 下水道使用料【げすいどうしりょうりょう】

下水道の維持管理費等を賄うため、下水道管理者が条例に基づき利用者から徴収する使用料のこと。水量に応じて徴収される。

## 下水道処理人口普及率【げすいどうしりじんこうふきゅうりつ】

通常は処理人口普及率といい、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率を指す。

## 減価償却費【げんかしょうきやくひ】

1年以上の長期間にわたって使用する資産(管路施設、ポンプ設備等)を工事等で取得した場合、取得に要した工事費等をその年度の費用として計上するのではなく、取得した資産の内容に応じた耐用年数に基づき後年度に分配し、将来にわたり費用として計上することを減価償却といい、この分配される現金支出を伴わない費用を減価償却費という。

## 広域化【こういきか】

下水道事業における広域化とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

## 公営企業会計【こうえいきぎょうかいけい】

地方公営企業法の財務規定を適用した地方公共団体の経営する企業に導入される会計方式のこと。従来の官庁会計は現金主義・単式簿記であることに対して、公営企業会計は民間の企業会計と同様に発生主義・複式簿記を採用している。

# さ行

## 最適化【さいてきか】

下水道事業における最適化とは、他の事業との統廃合、公共下水道・集落排水・浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、施設の統廃合を指す。

## 資本的収支【しほんてきしゅうし】

公営企業会計の予算区分で、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。資本的収支とは、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、建設改良に係る企業債償還金等の投資的な支出及びその財源となる収入のこと。

## 社会資本整備総合交付金【しゃかいしほんせいびそうごうこうふきん】

地方公共団体等が作成した社会資本の整備その他の取組に関する計画(社会資本整備総合計画)に基づく事業又は事務の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金のこと。

## 収益的収支【しゅうえきてきしゅうし】

公営企業会計の予算区分で、収益的収支と資本的収支の2つに区分される。収益的収支とは、企業の一事業年度における事業活動により発生する収益とそれに対応する費用のこと。

## 修繕【しゅうぜん】

老朽化施設または故障もしくは損傷した施設を対象として、当該施設の所用の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもののこと。

## 使用料単価【しゅうりょうたんか】

有収水量 1m<sup>3</sup> 当たりの下水道使用料収入を表す指標のこと。

## 処理区域内人口【しゅりくいきないじんこう】

下水処理が開始されている処理区域に居住する人口のこと。

## 人口普及率【じんこうふきゅうりつ】

行政人口に対する処理区域内人口の割合のこと。

## 水洗化人口【すいせんかじんこう】

実際に公共下水道に接続し汚水を処理している人口のこと。

## 水洗化率【すいせんかりつ】

処理区域内人口に対する水洗化人口の割合のこと。

## ストックマネジメント【すとっくまねじめんと】

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

# た行

## 耐用年数【たいようねんすう】

建物、構築物、機械及び装置等が通常の使用に耐えうる期間のことで、施設や設備の種類により異なる。

## 他会計負担金【たかいけいふたんきん】

他会計からの負担金のこと。本市では雨水事業に係る経費の財源のほか、分流式下水道に要する経費として一般会計からの負担金を受けている。

## 他会計補助金【たかいけいほじょきん】

他会計からの補助金のこと。本市では汚水事業に係る経費の財源として一般会計からの補助金を受けている。

## 長期前受金戻入【ちょうきまえうけきんれいにゆう】

建設改良費の財源とした国庫補助金、受益者負担金、工事負担金等を減価償却費に応じ収益化したもの。

## 長寿命化【ちょうじゅみょうか】

改築のうち、対象となる施設の既存の一部を活かしながら、部分的に新しくし、施設の使用期間を延ばすこと。

## 独立採算の原則【どくりつさいさんのげんそく】

その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく原則のこと。

# は行

## PDCA サイクル【ぴーでいーしーえーさいくる】

維持管理計画(点検・調査計画(Plan)、修繕・改築計画(Plan))に基づき、維持管理の実施(点検・調査の実施(Do)、修繕改築の実施(Do))、実施効果の評価(Check)、必要に応じた見直し(Action)を、継続的に廻していくこと。

## PFI【ぴーえふあい】

Private Finance Initiative の略称。PPP の一形態で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

## PPP【ぴーぴーぴー】

Public Private Partnership の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫当を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法のこと。

## 標準耐用年数【ひょうじゅんたいようねんすう】

下水道施設が使用に耐える標準的な年数をいう。長期間の使用に耐える経済価値や機能を有する施設が年数の経過とともに価値の減価が累積し、最終的に価値が無くなるまでの標準的な年数のこと。

## 不明水【ふめいすい】

本来、汚水のみ処理をする処理場に流入する雨天時浸入水や地下水浸入水で、管の継手や破損部分等から流入したもの。

## 分流式下水道【ぶんりゅうしきげすいどう】

汚水と雨水を別々の管路で排除する方式。分流式は、汚水のみ処理場に導く方式であるため、合流式と比較して、雨天時に汚水を公共用水域に放流することがないという長所がある。

## 包括的民間委託【ほうかつてきみんかんいたく】

PPPの一形態で、従来、個別に委託していた業務を複数まとめて対象にするとともに、年度についても複数年度まとめて発注する委託手法のこと。

## 補填財源【ほてんざいげん】

資本的収支は、通常、支出(建設改良費や企業債の元金償還金など)に対して、収入(国庫補助金、企業債、他会計補助金など)が不足することとなるため、この資本的収支不足の補填に用いる財源のこと。補填財源には、減価償却費などの現金支出を要しないものを費用に計上することによって内部に留保される資金(損益勘定留保資金)などがある。

# ま行

## マンホール形式ポンプ場【まんほーるけいしきぼんぷじょう】

地形的に自然勾配で流下させることが困難な区域の下水を排水するため、マンホール内に設置した水中ポンプにより排水する施設のこと。

# や行

## 有収水量【ゆうしゅうすいりょう】

下水処理場で処理した汚水のうち、不明水を除いた下水道使用料収入の対象になった水量のこと。

## 有収率【ゆうしゅうりつ】

下水処理場で処理した汚水量に対する有収水量の割合のこと。

# ら行

## ライフサイクルコスト【らいふさいくるこすと】

ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理更新費用等を含めた生涯費用の総計のこと。

## 流域下水道維持管理負担金【りゅういきげすいどういじかんりふたんきん】

都道府県が維持管理を行う流域下水道施設の維持管理費の一部は関連市町村が負担することとなり、これを流域下水道維持管理負担金という。

## 流域下水道建設負担金【りゅういきげすいどうけんせつふたんきん】

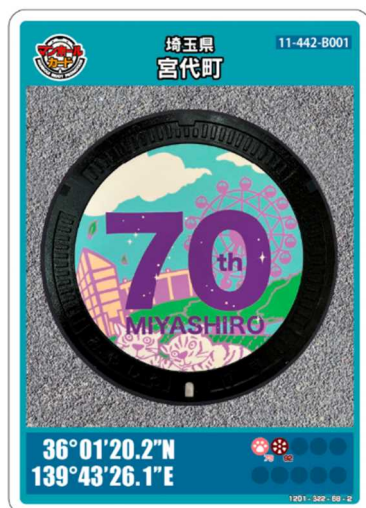
都道府県が整備を行う流域下水道施設の整備費の一部は関連市町村が負担することとなり、これを流域下水道建設負担金という。

## 流域下水道【りゅういきげすいどう】

流域下水道は、二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道のこと。都道府県が根幹的な施設の整備・維持管理を行い、市町村は流域下水道へ接続するための管路施設の整備を流域関連公共下水道として行う。

## 流動比率【りゅうどうひりつ】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標のこと。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上の数値が必要である。一般的に 100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。



# 宮代町下水道事業経営戦略

---

令和 8 年 月

まちづくり建設課 上下水道室

〒345-0803 埼玉県南埼玉郡宮代町字宮東 51 番地

TEL.0480-33-5554 FAX.0480-33-5586